

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第16期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕一
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	シェアード財務経理部長 百瀬 勝
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	シェアード財務経理部長 百瀬 勝
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	98,844,770	88,289,559	87,796,789	92,637,628	99,620,488
経常利益又は経常損失 () (千円)	475,192	2,591,961	603,494	527,571	2,123,097
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	150,043	2,629,314	643,116	72,528	904,465
包括利益 (千円)	177,389	2,584,453	619,965	104,569	948,191
純資産額 (千円)	13,394,837	10,662,770	9,832,952	9,789,909	10,533,525
総資産額 (千円)	60,371,629	56,979,088	54,265,700	54,307,459	57,570,962
1株当たり純資産額 (円)	174.39	128.80	114.96	114.24	126.26
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	3.48	44.84	11.69	0.25	14.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.2	18.7	18.1	18.0	18.3
自己資本利益率 (%)	1.1	24.7	6.5	0.7	8.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,920,986	1,911,107	2,316,063	3,538,780	10,327,124
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,175,845	971,487	1,630,077	2,470,918	3,062,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,401,768	652,950	1,614,662	1,144,619	4,530,111
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,406,148	3,692,817	2,764,140	2,687,383	5,422,212
従業員数 (人)	2,281	2,254	2,102	1,934	1,978
(外、平均臨時雇用者数)	(2,095)	(1,990)	(2,540)	(2,338)	(2,459)

(注) 1. 第15期及び第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 第12期、第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、臨時従業員数を()外数で記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	1,003,354	930,182	760,738	869,108	1,662,139
経常利益又は経常損失() (千円)	163,944	1,341,143	2,132	45,013	543,175
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	353,871	1,566,356	1,197,053	86,021	651,123
資本金 (千円)	322,000	322,000	322,000	322,000	338,465
発行済株式総数 (株)	62,814,460	62,814,460	62,814,460	62,814,460	62,999,460
普通株式	59,928,460	59,928,460	59,928,460	59,928,460	60,113,460
種類株式B	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000
純資産額 (千円)	6,377,162	4,676,079	3,363,331	3,333,062	3,807,974
総資産額 (千円)	37,897,455	37,171,601	34,293,282	35,252,555	35,391,578
1株当たり純資産額 (円)	57.29	28.91	7.00	6.50	14.38
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	1.50	1.50	1.50	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
種類株式B (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	4.96	27.10	20.94	0.47	9.90
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.8	12.6	9.8	9.5	10.8
自己資本利益率 (%)	5.5	33.5	35.6	2.6	17.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	30.24	5.54	7.16	635.25	30.31
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	30 (2)	28 (2)	34 (1)	36 (2)	36 (3)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第12期、第15期及び第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、臨時従業員数を()外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1920年3月 筑摩鉄道(株)を設立
- 1922年10月 商号を筑摩電気鉄道(株)に改称
- 1932年11月 筑摩電気鉄道(株)の商号を松本電気鉄道(株)(現:アルピコ交通(株))に改称
- 1943年2月 松本自動車(株)を合併
- 1945年9月 白馬自動車(株)、梓自動車(株)を合併
- 1946年7月 アルプス自動車(株)を合併
- 1950年5月 松本観光(株)(現:アルピコ保険リース(株))を設立
- 1951年12月 観光タクシー(株)(現:アルピコタクシー(株))を設立
- 1960年9月 中信ビジョン(株)(現:アルピコ交通(株)整備事業部)がグループ入り
- 1961年3月 (株)松電自動車教習所(東洋観光事業(株)自動車学校事業部)を設立
- 1963年5月 松本運送(株)がグループ入り
- 1963年12月 諏訪自動車(株)(現:アルピコ交通(株))がグループ入り
- 1968年3月 スーパー展開の事業拠点として、松電商事(株)(現:(株)デリシア)を設立
- 1970年8月 松電興業(株)(のちにアルピコ興業(株)に商号変更)を設立
- 1977年8月 松電商事(株)より、内装仕上工事業の譲渡を受け、松電建工(株)を設立
- 1978年4月 松電商事(株)の広告部門が分離独立し、松電エージェンシー(株)を設立
- 1981年10月 長野事務機器販売(株)(のちにアルピコ通商(株)に商号変更)を設立
- 1984年11月 川中島自動車(株)(現:アルピコ交通(株))がグループ入り
- 1984年12月 川中島タクシー(株)がグループ入り
- 1984年12月 川中島観光サービス(株)(現:アルピコ長野トラベル(株))がグループ入り
- 1985年2月 東洋観光事業(株)を関連会社とし、蓼科事業を開始
- 1989年7月 本格的な山岳リゾートホテル「上高地清水屋ホテル」(現:上高地ルミエスタホテル)がオープン
- 1991年11月 松本電気鉄道(株)旧本社跡地に都市型ホテル「ブエナビスタ」がオープン
- 1992年1月 川中島観光サービス(株)を存続会社とし、川中島観光サービス(株)が松電観光(株)、諏訪バス観光(株)を譲受し、商号をアルピコ観光サービス(株)と改称
- 1992年3月 グループアイデンティティ導入。グループ新名称を、ALPIne COrporation の頭文字をとって、「アルピコ」に決定。店名を「松電ストア」から「アップルランド」に変更
- 1992年4月 松電自工(株)を存続会社とし、松電自工(株)が川バス自工(株)、トーヨーニットタイヤ長野販売(株)を吸収合併し、商号をアルピコ自工(株)に改称
- 1993年6月 松電観光(株)がアルピコ保険リース(株)に商号変更
- 1999年9月 「美ヶ原温泉ホテル翔峰」(現:信州松本 美ヶ原温泉 翔峰)がオープン
- 2000年4月 貸切バス専業5社が合併し、アルピコハイランドバス(株)として営業開始
- 2000年10月 松電商事(株)から(株)アップルランドに商号変更
- 2001年5月 (株)アマックを設立
- 2001年12月 ビジネスホテル「エースイン松本」がオープン
- 2004年6月 (株)美ヶ原温泉ホテルを(株)ホテル翔峰(現:アルピコホテルズ(株))に商号変更
- 2008年1月 アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー松本(株)を吸収合併
- 2008年5月 松本電気鉄道(株)が株式移転の方法により当社を設立
- 2008年6月 松本電気鉄道(株)が保有していたアルピコ観光サービス(株)、アルピコ自工(株)、他21社の連結子会社の株式を、当社に譲渡
- 2008年7月 アルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコ通商(株)及び松本運送(株)と当社との間で、当社を完全親会社とする株式交換契約を締結し、諏訪バス(株)、(株)ホテル翔峰、(株)アップルランド及びアルピコタクシー中央(株)については、全部取得条項付種類株式を用いて100%子会社化
- 2008年10月 松本電気鉄道(株)がアルピコハイランドバス(株)、諏訪バス(株)(旧:諏訪自動車(株))、川中島バス(株)(旧:川中島自動車(株))の株式をアルピコホールディングス(株)より取得し完全子会社化
(株)アマックを存続会社とし、(株)アマックがアルピコエージェンシー(株)を吸収合併
東洋観光事業(株)を存続会社とし、東洋観光事業(株)が(株)ホテル翔峰、(株)諏訪湖ロイヤルホテルを吸収合併
- 2009年1月 松本電気鉄道(株)を存続会社とし、松本電気鉄道(株)がアルピコハイランドバス(株)を吸収合併
(株)アップルランドを存続会社とし、子会社であった広丘ショッピングタウン(株)を吸収合併
- 2009年3月 アルピコ建設(株)(旧:松電建工(株))を解散
- 2009年6月 グループの経営資源を主力事業に集中させ、経営効率の更なる向上を図るため、アルピコ通商(株)(旧:長野事務機器販売(株))の当社所有株式の90%を高沢産業(株)に、松本運送(株)の当社所有株式の90%を(株)ハマキョウレックスに譲渡
- 2010年3月 アルピコ通商(株)の当社所有株式10%(全部)を高沢産業(株)に譲渡

- 2010年11月 東洋観光事業(株)を存続会社とし、東洋観光事業(株)が(株)上高地清水屋ホテルを吸収合併
- 2011年4月 バス、タクシー事業の一体経営を通じ、ガバナンスの強化、事業運営の効率化を図る目的として、松本電気鉄道(株)を存続会社とし、松本電気鉄道(株)が諏訪バス(株)、川中島バス(株)を吸収合併し、商号をアルピコ交通(株)と変更。アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコタクシー岡谷(株)、アルピコタクシー長野(株)を吸収合併し、商号をアルピコタクシー(株)と変更
- 2012年2月 アルピコ興業(株)のボウリング場事業を(株)共和コーポレーションに譲渡
- 2012年3月 (株)アマックを解散
- 2012年4月 アルピコ交通(株)を存続会社とし、アルピコ交通(株)がアルピコ興業(株)を吸収合併
- 2012年6月 松本運送(株)の当社所有株式10%(全部)を(株)ハマキョウレックスに譲渡
- 2012年7月 東洋観光事業(株)が自動車学校事業を(株)信州ジャパンホールディングスに譲渡
- 2012年9月 アルピコ観光サービス(株)の株式100%をアルピコ交通(株)へ譲渡
- 2012年11月 アルピコ交通(株)が東京都板橋区に東京支社を開設
- 2013年12月 信州名鉄交通(株)の株式を100%取得、商号を信州アルピコタクシー(株)と変更し子会社化
- 2014年2月 上高地清水屋ホテルを「上高地ルミエスタホテル」と名称変更
- 2014年5月 (株)マツヤの株式を19.9%取得
- 2014年7月 長野トラベル(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2015年1月 (株)マツヤの株式を7.9%追加取得
- 2015年3月 (株)宇都宮の株式を100%取得し子会社化
- 2015年4月 アルピコ観光サービス(株)の旅行事業を長野トラベル(株)が吸収分割し、商号をアルピコ長野トラベル(株)に変更、アルピコ観光サービス(株)をアルピコ交通(株)が吸収合併
- 2015年4月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通東京(株)設立
- 2016年1月 (株)マツヤの株式を100%取得し子会社化
- 2016年3月 (株)マツヤが(株)マツヤショッピングモールを吸収合併
- 2016年4月 (株)アップルランドを存続会社とし、(株)アップルランドが(株)マツヤを吸収合併し、商号を(株)デリシアと変更
- 2016年4月 アルピコタクシー(株)が信州アルピコタクシー(株)と(株)宇都宮を吸収合併
- 2016年6月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通大阪(株)設立
- 2017年10月 アルプス交通(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2019年4月 アルピコタクシー(株)がアルプス交通(株)を吸収合併
- 2019年4月 アルピコ交通(株)がアルピコ交通大阪(株)を吸収合併
- 2020年3月 創立100周年を迎える
- 2020年10月 松本タクシー(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2020年10月 アルピコ交通(株)がアルピコ自工(株)を吸収合併
- 2021年4月 アルピコタクシー(株)が松本タクシー(株)を吸収合併
- 2021年12月 アルピコ交通(株)がアルピコ交通東京(株)を吸収合併
- 2022年4月 アルピコ交通(株)が株式交換によりアルピコタクシー(株)を子会社化
- 2022年4月 アルピコ交通(株)の100%出資によりアルピコ蓼科高原リゾート(株)を設立
- 2022年4月 東洋観光事業(株)のホテル事業を会社分割し、アルピコホテルズ(株)を設立。東洋観光事業(株)は商号をアルピコリゾート&ライフ(株)に変更
- 2022年4月 (株)デリシアが(株)マックドラッグの株式を100%取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と当社の子会社10社及び関連会社1社で構成されており、当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の支配・管理を行っており、子会社が流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っております。

2024年3月31日現在における当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

(1) 流通事業

長野県内でスーパーマーケット運営等の小売事業を行っております。

(子会社)

(株)デリシア、(株)マックドラッグ

(2) 運輸事業

鉄道事業の営業路線は、松本～新島々間(14.4キロ)の上高地線であり、松本市西部住民の輸送及び上高地、乗鞍高原方面への観光客の輸送を行っております。

自動車事業につきましては、長野県内を中心に乗合旅客自動車事業(一般生活路線・観光路線・高速バス)、貸切旅客自動車事業、乗用旅客自動車事業、自動車整備事業を行っております。

(子会社)

アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)

(3) 観光事業

長野県内で、ホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、レジャー場事業を行っております。

(子会社)

アルピコ交通(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)

(4) 不動産事業

不動産の賃貸及び売買事業、別荘分譲地管理事業を行っております。

(子会社)

アルピコ交通(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)

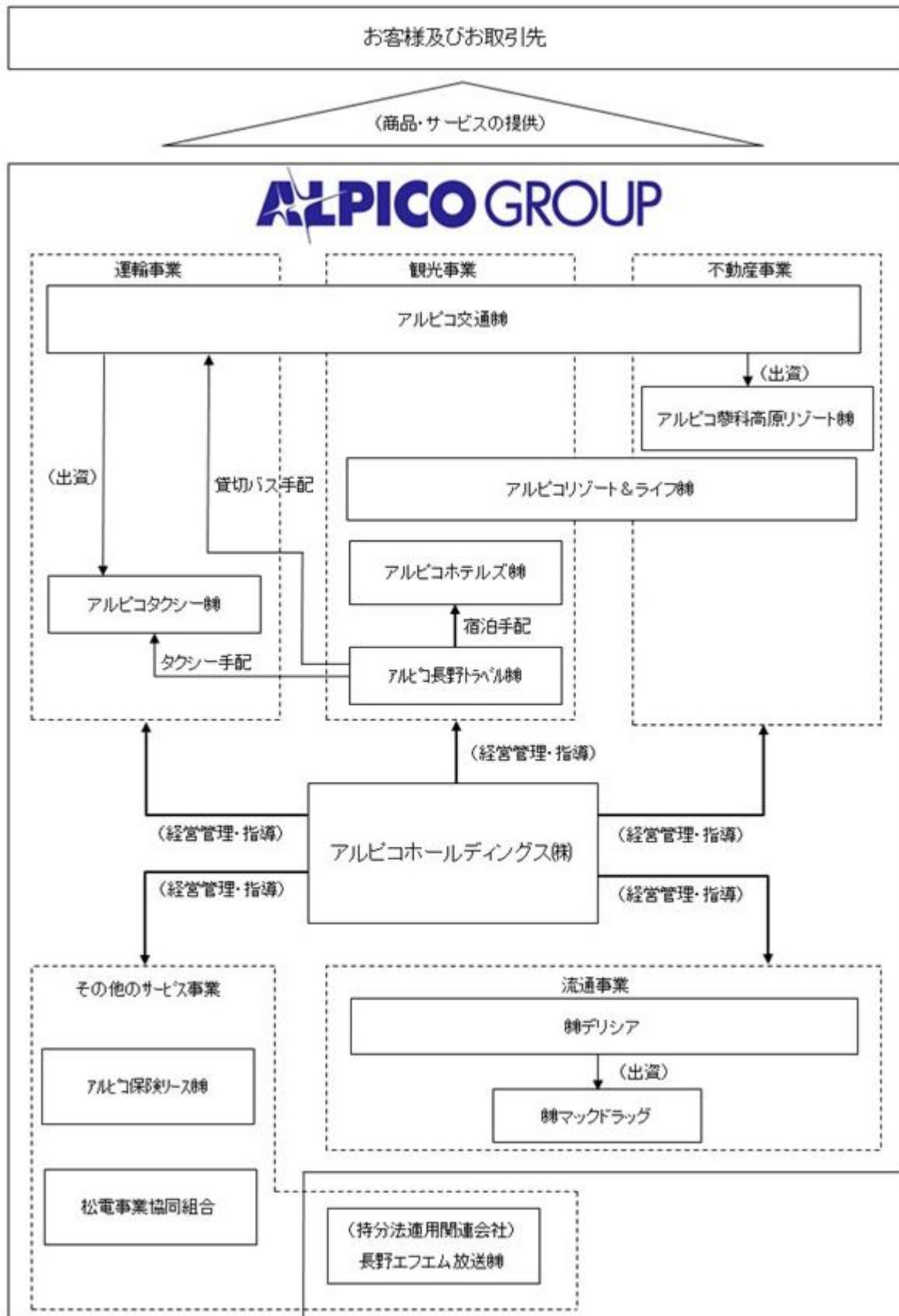
(5) その他のサービス事業

長野県内を中心に保険代理店事業等を行っております。

(子会社)

アルピコ保険リース(株)

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社(連結財務諸表提出会社)は、一般顧客との商品の販売・サービスの提供はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デリシア (注)2、5	長野県松本市	50,000	流通事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任3名
アルピコ交通㈱ (注)2、5	長野県松本市	50,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコタクシー㈱	長野県松本市	15,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任1名
アルピコホテルズ㈱ (注)4	長野県松本市	50,000	観光事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコ長野トラベル ㈱	長野県長野市	46,500	観光事業	100.00	役員の兼任3名
アルピコリゾート&ライフ ㈱	長野県茅野市	50,000	不動産事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任2名
アルピコ蓼科高原リゾート ㈱	長野県茅野市	25,000	不動産事業	100.00	役員の兼任1名
アルピコ保険リース㈱	長野県塩尻市	19,200	その他のサービス 事業	100.00	役員の兼任2名
㈱マックドラッグ	長野県安曇野市	10,000	流通事業	100.00	役員の兼任1名
松電事業協同組合 (注)3	長野県松本市	1,000	その他のサービス 事業	100.00 (90.00)	役員の兼任5名
(持分法適用関連会社) 長野エフエム放送㈱ (注)3	長野県松本市	100,000	その他のサービス 事業	42.66 (42.66)	法人主要株主 役員の兼任1名

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 当社の特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は148,637千円であります。

5. ㈱デリシア、アルピコ交通㈱の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は連結営業収益に占める割合が10%を超えている、若しくは、当連結グループの主要会社であります。

主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	営業収益 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
㈱デリシア	74,590,053	1,496,647	69,143	7,232,171	35,296,437
アルピコ交通㈱	13,301,972	997,724	985,438	4,736,860	12,751,734

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
流通事業	548	(1,843)
運輸事業	945	(330)
観光事業	397	(261)
不動産事業	26	(10)
その他のサービス事業	26	(12)
全社（共通）	36	(3)
合計	1,978	(2,459)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36(3)	48.7	12.9	4,954,817

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	36(3)
合計	36(3)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)デリシア	3.8	100.0	100.0	-	54.8	77.6	111.7
アルピコ交通(株)	7.5	71.4	66.6	100.0	57.7	75.3	80.6
アルピコタクシー(株)	19.0	100.0	100.0	-	86.0	88.4	61.3
アルピコホテルズ(株)	11.2	25.0	25.0	-	56.6	72.4	72.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、育児休業取得対象者が不在の場合、「-」を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営理念、行動指針

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ経営理念」、「アルピコグループ行動指針」を定めております。

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し
「安全・安心」、「便利」、「快適」、「楽しさ・ときめき」
「知識」の提供を通じて、豊かな地域社会の実現に貢献します。

アルピコグループ行動指針

アルピコグループの宝は地域のお客様からの信頼です。
私たちはお客様の満足でNo.1を目指し、誠実に行動します。

(2) 経営環境、対処すべき課題

流通事業

スーパーマーケット事業を取り巻く環境は、物価高により消費者は節約志向を強めており今後も低価格志向が高まるものと想定され、ドラッグストアの出店攻勢等業態を超えた価格競争も激化しております。これらの課題に対処すべく、消費者の節約志向の高まりに備え「価格政策を強化」し来店客数の増加を図る一方で、高付加価値商品の開発を推し進め「独自化」、「差別化」を高める戦略を進めてまいります。具体的には、以下の3つ課題に対処してまいります。

「人口構造の変化への対応」として、店舗フォーマットの見直しとチャンネル展開によりさまざまな角度で商品提供を行ってまいります。

「ライフスタイルと価値観の変化への対応」では、節約志向に対応する品揃え対応と、豊かさを創造する商品展開を進めてまいります。

「DXを始めとするイノベーションの加速」では、IoTや生成AIなどを用いた業務の省人化、デジタルツールを活用した作業の省力化に取り組んでまいります。

運輸事業

運輸事業を取り巻く環境は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」といいます。）が5類感染症へ移行したことに伴い、旅行需要の回復・増進が顕著に見られ長野県内においても観光地を中心に旅客輸送人員が増加しております。一方で、燃料費の高騰や原材料費の値上げが続くなど厳しい経営環境が継続しており、また、2024年4月より新たな時間外労働の上限規制が適用されるなど、労働力確保が一層厳しさを増しております。

これらの課題に対処すべく、バス事業においては、乗務員の不足や季節的繁閑の差を埋めるため、行政と連携した公設民営路線バスの拡大、上高地や白馬などの季節繁閑が大きいエリアにおいては協力会社の活用、また、車両・人員リソースの最適化を図ってまいります。

また、タクシー事業においては、お客様のタクシー需要に迅速・確実にお応えすべく、事業エリア内全てにおいて、ニーズのある時間・場所にて最大稼働するための乗務員の勤務シフトの変動化とエリア間での相互応援勤務を推進してまいります。

観光事業及び不動産事業

観光事業であるホテル・旅館事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの影響がほぼ解消されたことや、インバウンドの堅調な増加を主な要因に、需要の回復が進んでおります。一方、深刻な人手不足、エネルギー・原材料価格・物流費の上昇等の課題も継続しております。

これらの課題に対処すべく、収益性と効率性の双方を高める事業運営を目指し、既存施設の改装による差別化と高付加価値化、伸長が続くインバウンド需要の戦略的な取込み、バック部門に加えサービス部門におけるITツールの導入、海外人財の採用やエンゲージメント向上施策等に積極的に取り組んでまいります。

不動産事業である別荘管理事業を取り巻く環境は、働き方の多様化による二地域居住需要の拡大、新型コロナウイルス拡大を契機とするリモートワークの普及、及び蓼科・八ヶ岳地域のエリアとしての魅力向上などにより別荘保有や居住への関心が高まり堅調に推移しました。一方、インフラの老朽化、顧客層の高齢化が進むほか、建築コストの増大など事業上のリスクと課題は引き続き大きいものと認識しております。

これらの課題に対処すべく、維持更新投資の計画的な実行、新たな顧客ニーズの開拓と提案、別荘生活の魅力発信等に取り組んでまいります。

その他のサービス事業

保険代理店事業においては、営業体制強化のため営業部門の分業化と専門化を図り効率的・効果的な販売体制の実現を目指すと共に、お客様に今まで以上の「安全・安心」な商品・サービスを提供し続けるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

2019年度の台風19号や「令和3年8月豪雨」等の大規模自然災害では、流通事業や運輸事業を中心に被災による大きな損害が発生した他、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の流行・拡大では全事業でリスクが顕在化し甚大な影響が生じました。こうした状況に直面し、「サステナビリティ」は当社グループにとって大きな経営課題となると共に、地域社会の生活インフラを支える事業を展開する当社グループの社会的責任を改めて強く認識する契機となりました。

当社グループは、生活基盤産業を中心に異業種複合体企業グループを形成しており、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価、管理は一義的には各社ごととなります。グループ全体のサステナビリティ関連の会議体として「SDGs担当者会議」を設置し推進、統括し年次で経営会議に活動方針及び活動実績を報告しております。

各社は年次で「SDGs(CSR)取組計画」を策定し、実績や進捗状況、課題等について四半期毎に開催される「SDGs担当者会議」に報告を行っております。

(2) 戦略

マテリアリティ（重要課題）特定プロセス

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための課題について、個別に評価を行った上で重要課題を特定しております。以下の事業・会社及び課題について重要性が高いと判断しております（印が重要性の高い事業・会社及び課題）。

課題分類		セクター・事業・会社			
		食品・飲料	運輸		
		流通	バス	鉄道	タクシー
		(株)デリシア	アルピコ交通(株)		アルピコタクシー(株)
環境	温室効果ガス(GHG)排出量				
社会資本関係	消費者の福利*				
	販売慣行・製品表示**				
人的資本	従業員の安全衛生				
リーダーシップ及びガバナンス	重大インシデントリスク管理				

消費者の福利*は「全消費者が公平に公正な価格で商品やサービスを購入することができる社会的利益に係る課題」です。

販売慣行・製品表示**は「消費者が高品質で安全な商品やサービスを購入することができる社会的利益に係る課題」です。

評価に際し、セクターごとの課題の重要性はSASB（サステナビリティ会計基準審議会）「マテリアリティマップ」の区分に準拠し、量的基準及び質的基準の両者を満たす事業・会社について重要性が高いと判断しております。量的基準では、各事業セクターの前連結会計年度の「売上」、「営業利益・費用」の高い事業セクターから合算し概ね2/3に達している事業セクター・会社を重要性が高い区分としております。質的基準では、各事業の気候関連のリスクのうち物理的リスクの高低を指標としており、具体的には台風・豪雨災害等の自然災害に起因する物理的リスクが顕在化した場合の影響度により判断いたしました。

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組

イ．温室効果ガス排出量

流通事業においては、店舗屋根への太陽光パネルの設置、店舗照明のLED化を計画的に進めている他、エネルギーマネジメントシステムの導入によりCO2排出量(Scope2)の削減に取り組んでおります。この他、店舗施設へのEV充電器設置によりお客様の利便性向上とCO2削減に向けた取組も行っております。

運輸事業においては、バス・タクシー・鉄道の車両更新を定期的実施し、燃費の向上及び使用電力削減によりCO2排出量の削減を行っております。この他、バス・タクシーでは「省エネ運転」の取組を従来から行っております。

ロ．消費者の福利、販売慣行・製品表示

流通事業においては、以下のサステナビリティ関連の施策実施により、地域社会への貢献、環境課題の解決及び顧客ニーズに応えるサービスの提供に取り組んでおります。

- ・長野県と連携した生活困窮者への食糧支援事業の推進、移動販売の運営と行政との「見守り協定」等高齢者の支援、「こども食堂」への食品提供、フードロス削減等への取組
- ・長野県と協定締結したエシカル消費推進活動。チラシを活用したエシカル消費情宣活動やポイントカードを活用した一部ポイント(エシカルポイント)の長野県への寄付等の取組
- ・地産地消の推進。地元産の商品「信州育ち・生まれ」の販売
- ・資源の有効活用やプラスチック使用量削減への取組。リサイクルステーション設置によるペットボトルや古紙の回収、ペットボトルキャップの回収と売却益の寄付

八．従業員の安全衛生

運輸事業においては、乗務員の安全衛生管理が重大インシデント防止に直結することを踏まえ、日常の点呼執行による健康管理の強化とアルコールチェックを基本に、認知機能検査、健康診断の全結果の把握と指導、睡眠時無呼吸症候群の検査、脳ドック検査の実施等の運転適性診断を計画的に実施しています。

二．重大インシデントリスク管理

運輸事業においては、事業の基本方針（安全方針）として「安全はすべてに優先する」を掲げ、全社員に対して会議、通達等を通じて周知徹底を図っております。安全方針に基づき、年度毎に「安全重点施策」及び「行為目標」を策定し、取組状況及び達成状況について、定期的に取り締役に報告しております。

事件・事故・災害等発生時の報告・対応ルールについてはリスク管理規程で定めており、重大インシデント発生時の報告についてはSNS・携帯端末を活用し即応できる体制としております。

ホ．その他

a.機会

当社グループは、日本屈指の山岳景勝地である上高地観光関連の事業（沿線バス・タクシー・鉄道運行、都市圏からの直通バス運行、上高地ルミエスタホテル営業等）を多く擁し主力事業の一つとなっております。上高地環境保全の取組は、グループのブランディング向上や収益機会の増大につながることも踏まえ、環境省や地元事業者と連携しクリーン運動等にグループを挙げて取り組んでおります。

b.リスク管理

運輸事業においては、自然災害を想定したBCP（事業継続計画）を策定しております。また定期的に有事に備えた訓練を実施しております。

(3) リスク管理

グループ全体及びグループ各社におけるリスク管理に関する事項を審議又は決議する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

気候関連リスクに関連する被災等への対応は「危機管理緊急対応マニュアル」等に規定するとともに、各社ごとにBCP等を策定しております。

(4) 指標及び目標

流通事業及び運輸事業の温室効果ガス（CO₂）排出量は以下のとおりです。なお、目標設定は行っておりません。

Scope 1	CO ₂ 排出量t	
	2023年度	2022年度
運輸事業（バス・タクシー）	19,874	18,872

Scope 2	CO ₂ 排出量t	
	2023年度	2022年度
流通事業	20,499	22,903
運輸事業（鉄道）	562	582

流通事業においては、太陽光発電により購入電力量を削減しており、当該削減量は1,055tのCO₂排出量（前年比+13t）に相当します。

(5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは、企業価値創造の源泉を人材と捉え、人への積極的な投資が当社グループのサービス及び商品の付加価値を高め、ひいては経営理念に掲げる豊かな地域社会の実現及び企業価値の向上につながるものと考えております。

また、多様な人材の確保・育成や人材ポートフォリオの構築が企業の持続的発展には欠かせないとの認識の下、個々の従業員が能力を最大限に発揮できる環境を構築し、グループ全体としての競争力を高め、持続可能な発展を目指し、2024年2月に新たにグループ人事戦略室を立ち上げました。

戦略

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ人事基本理念」、「アルピコグループ人事基本方針」、「求められる人材像」を定めております。

イ．アルピコグループ人事基本理念

個々人が、アルピコグループの代表であるという誇りと責任を持って働き、経営理念の実現に向けてやりがいと喜びを感じられる企業風土を目指します。

ロ．アルピコグループ人事基本方針

横並びの発想をやめて、会社・部門の業績に合わせ、より貢献した人、より頑張った人、新しいことにチャレンジした人を評価し、それに報いる人事制度を実現していきます。

八．求められる人材像

信州を愛し、豊かな地域社会を実現できる人材

常にお客さまの視点に立って考え、行動できる人材

失敗を恐れず常に改革・改善にチャレンジできる人材

指標及び目標

当社グループは、「中期経営計画 2024-2026」を策定しており、具体的な目標として「柔軟な働き方の導入及び人事制度改革の実行」「雇用条件改善と職場環境整備を通じたエンゲージメント向上」「一人ひとりの専門的な能力、スキルを高める教育・研修実施」「キャリア自律に向けた経験・学びの機会拡充」の4つの活動方針を掲げ、人的資本経営に取り組んでおります。取組に当たっては、当社及びグループ各社の人事部門長で構成する「人事担当者会議」を設置し推進を図っており、取締役会、経営会議及びグループ社長会に進捗報告を行っております。なお、現時点では指標設定は行っておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 自然災害、事故等に関するリスク

気候変動、災害、重篤な感染症等のリスク（発生可能性：中～高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

当社グループは、通常の事業活動が困難となる場合に備え、事業継続計画（BCP）等を策定しております。しかしながら、豪雨・大型台風・地滑り・豪雪・大規模な地震、火山活動等の気候変動に起因する自然災害、テロ等の犯罪行為、火災や停電等が発生した場合、供給網の寸断、事業所・設備の被災により事業活動の停止や多額の復旧費用等が見込まれる他、新型感染症が蔓延した場合、政府や自治体による行動制限の実施や消費者の行動抑制などにより、旅行客等が著しく減少し運輸事業、観光事業を中心に業績悪化が懸念される等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ各社の本社を含む営業拠点は、長野県内に集中しているため、大規模地震等の災害が長野県で発生し、物的、人的な損害を受け、これらの拠点が機能不全に陥った場合、事業継続が困難となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中～大）

当社グループの業績には、季節変動があります。運輸事業である山岳観光路線の旅客輸送や、観光事業であるホテル・旅館事業、高速道路サービスエリアの物販店等は、主として観光客に対する売上の割合が高いことから、観光シーズンである第2四半期の業績が他の四半期を上回る傾向にあり、これらの季節変動を考慮した計画策定を行っております。しかしながら、天候不順による影響など、何らかの事由により計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事故等に関するリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループの運輸事業である鉄道事業、バス事業及びタクシー事業では安全に旅客を運送し、信頼を得ることが事業を継続する上で不可欠であります。そのため、当社グループでは運行管理を徹底しております。しかしながら、不可抗力であるものを含め事故が生じた場合、旅客運送事業者として当社グループの信用力が低下する可能性があります。また、マニュアル等を整備し事故防止に努めておりますが、人為的ミス、不慮の事故等により、当社グループが保有する資産について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受ける可能性があります。

この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

燃料費、電気・ガス料金、原材料等の高騰に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

世界的な原油価格、原材料の高騰及び為替相場の変動等により、運輸事業であるバス事業・タクシー事業における燃料費の増大や、主に流通事業及び観光事業における仕入品等の価格上昇及び、電気・ガス料金の上昇により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢等の変化に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループは長野県を中心に各種事業を展開しております。同地域や国内の経済情勢、観光客の減少、消費動向及び人口動態の変化、物価上昇に伴う実質賃金の目減りによる可処分所得の減少等、経営環境の変動要因が当社グループの見込みと大幅に乖離し推移した場合、当社グループの収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループの事業は、各種法令、自治体による条例等の法的規制の枠組みの中で運営しております。これらの法的規制の強化や法改正が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主要な事業における法的規制に関するリスクは、次のとおりです。

- イ．流通事業では大規模小売店舗立地法(以下「大店立地法」)、食品衛生法等の法的規制を受けております。大店立地法は売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査を行い規制するものであります。また、食品衛生法は食品の安全性の確保のために必要な規制その他の措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ロ．運輸事業では、鉄道事業法、道路運送法等の各種法令の適用を受けております。路線の拡大・縮小、運賃及び料金の設定・変更等において必要な手続きが定められており、運賃及び料金の設定・変更を機動的に実施

できない場合がある他、事業の公益性の観点から大きな方針転換が難しい場合があります。また、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」改正に伴い、2024年4月より新たな時間外労働の上限規制が適用されるなど、今後の法令の改正内容によっては、規制を遵守するための適正な人員配置、設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

八．観光事業では旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。旅館業法により、ホテル・旅館の営業には、都道府県知事等の認可を受け、施設の構造設備や宿泊者の衛生に必要な措置等の基準を遵守する必要があります。また、その他法令で必要な措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

二．不動産事業では国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法等の法的規制を受けております。当社グループは不動産業者として、宅地建物取引業法に基づく免許を受け、不動産販売の事業を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

会計基準及び税制等に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更により、これに対応するための費用の発生や税負担が増加する可能性や税務申告において税務当局との見解の相違等により、追加の税負担が生じる可能性があります。また、消費税率等の引き上げにより、個人消費に影響が出る可能性があります。

この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値に関するリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループは不動産等の固定資産及び棚卸資産を多く保有しております。これらの時価が著しく下落した場合、減損損失又は評価損等の計上により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 営業活動に関するリスク

人的資源の確保に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

当社グループの安定経営と将来の成長には優秀な人材の確保とその育成が重要な課題と認識しておりますが、人材の確保と育成が想定どおりに進まない場合、あるいは人材が流出する場合、人件費が急激に増加する場合には、当社グループの今後の事業の拡大及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは新卒採用に加え経験豊富な人材の中途採用を強化するとともに、人事制度の改定、健全な労働環境の維持、各種研修の実施等で人材の確保と育成に注力しております。

食の安全に関するリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループは流通事業、観光事業であるホテル・旅館事業、サービスエリア事業を営んでおります。万一、当社グループで取扱う商品において産地偽装や消費期限・賞味期限の改ざん、アレルギー等の食品表示の誤り、ノロウイルスや細菌等による食中毒、異物の混入等「食の安全」を脅かす問題が発生した場合には、営業許可の取消しや営業停止処分、信用・信頼の失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、お客様の信用・信頼を失うことのないよう、衛生管理の徹底、商品検査の実施、表示に関する法令遵守の徹底等、「食の安全」及び「商品の品質」について最大限の努力を払っております。

競争激化に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

当社グループの様々な事業は新規参入や競合他社による大規模な投資等により競争の構造が変化し、サービス・商品の品質、価格競争力、原材料調達等において競争優位性が劣化する可能性があります。

流通事業においては、長野県内でスーパーマーケットの運営をしておりますが、競合他社の積極的な出店やネットスーパー等との競合により、来店客数の減少、売上単価の低下等で当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業においては需給調整規制の廃止を柱とする規制緩和が実施されており、バス事業への新規事業者の参入や既存事業者を含めた値下げ競争の発生等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、観光事業であるホテル・旅館事業においては県外資本のホテルの進出がある中で、競合他社の新築又は改築したホテルに対して競争力を維持するため、改築を含む多額の設備投資を行う必要があります。こうした施策が有効に機能しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公共交通機関の利用減少に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

近年の少子化による高校生等の就学者の減少及びマイカー利用者の増加に伴い、年々公共交通機関の利用者が減少しております。この状況はさらに続くことが予想され、当社グループの運輸事業である鉄道事業及びバス事業の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業における補助金への依存に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループのバス事業においては、過疎地域における不採算路線の運行にかかる経費を国や地方自治体からの補助金により一部をまかなっております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業においては駅舎、橋りょう、その他運行設備等の安全対策上、将来的に更新投資が必要となりますが、投資金額が多額になることから国や地方自治体からの補助金により投資の一部をまかなっております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、鉄道事業の存続が困難になる可能性があります。

販売停滞による資金回収の長期化に関するリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社不動産事業では、別荘分譲地として「蓼科高原別荘地」及び「ハケ岳中央高原四季の森」の区画販売をしております。分譲土地の当連結会計年度末の帳簿価額は1,131,248千円であります。不動産市況の低迷等により販売が停滞した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規出店等に関するリスク（発生可能性：中～高 / 発生時期：中期 / 影響度：大）

当社グループは入手可能な情報及び一定の前提に基づき新規出店計画等を策定し実行しております。しかしながら、当社グループの前提及び予測が不正確若しくは不十分であった場合に加え、想定外の費用の発生又は新規出店その他の投資計画等の遅延、変更もしくは中止等の様々な事由により、営業損益等が計画どおりに推移しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、出店後の店舗・事業所の営業損益が計画どおりに推移しない場合、以後の出店計画を見直す可能性に加え、当該出店時の投資金額の回収が長期化する可能性や賃借先の経営状況により敷金・差入保証金の返還に支障が生じる可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）情報システムに関するリスク

システムに関するリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループでは、各事業において多くのコンピューターシステムを使用しております。このシステムには、自然災害、停電、回線障害、人的ミス、アクセス急増等の一時的な過負荷、ソフトウェアの欠陥、ハードウェアの故障等によるシステム障害のリスクに加え、取引先を装った偽メール、コンピューターウイルス、不正アクセス等のサイバーテロにより、重要データの喪失等のリスクが存在します。これらのリスクにより、コンピューターシステムに障害が生じた場合は、当社グループの事業活動に大きな支障をきたすおそれがある他、システム復旧等にかかる費用の発生や営業収益の減少等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、重要データのバックアップ、標的型攻撃メールへの対応訓練、不正アクセス防止のため情報セキュリティ強化等の対策を講じております。

個人情報等の漏洩に関するリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループは定期券や宿泊、ツアーの申込み、ポイントカード等、事業の過程でお客様の個人情報を収集し、保有しております。万一、個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用を失うと共に企業イメージを損ない、営業収益の減少、損害賠償の発生等当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、情報管理基本規程を制定し従業員へ周知徹底すると共に、個人情報保護方針の策定及び個人情報管理基本規程の制定、並びに個人情報保護に関する従業員の誓約書提出や教育を実施し、管理体制を整備しております。

（５）コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンスに関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループでは、アルピコグループコンプライアンス基本方針の下、グループ役職員が法令・社会規範・倫理に則した行動を行うように努めています。しかしながら、各種許認可等の申請・更新不備等も含め、将来において法令違反等が生じた場合は信用の失墜、罰則金、損害賠償請求、免許・登録等の取り消しや行政処分等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社はコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ役職員のコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。具体的には、コンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づき教育・研修等を行い、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。このほか、各社において許認可一覧表等により各種許認可の有効期限を管理しており、当社がその状況を把握することにより、法令違反等が生じないように努めております。

重要な訴訟その他の法的手続きに関するリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループでは本報告書提出時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありませんが、事業を遂行する上で、訴訟等及び規制当局による様々な法的手続きが提起又は開始されるリスクを有しております。当社グループはコンプライアンス規程等を制定し、役職員に対して当該規程等を遵守させることで発生リスクの低減に努めておりますが、相手方との認識の相違等により当社グループの事業活動等が将来重要な

訴訟等の対象となり、訴訟その他の法的手段を提起される可能性があります。係る法的手続は相当の時間及び費用を要する可能性があることに加え、仮に当社グループに不利な判決、決定等がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループの該当有無に係わらず、報道やインターネットの掲示板等により風評が拡散された場合、又は当社グループが属する業界において重大な事故等が発生し業界全体のイメージが低下した場合、当社グループのレピュテーションが低下し収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務に関するリスク

資金調達等に関するリスク（発生可能性：中～高 / 発生時期：中期 / 影響度：大）

当社グループの事業資金の一部は金融機関からの借入により調達している他、リースを活用して設備投資を行っております。このため、当社グループに対する格付けの引下げ等により信用力が低下した場合、必要な時期に希望する条件での資金調達及びリース組成が困難になる可能性があります。また、当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等の可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

当社グループは当社がグループ内の資金を一元的に管理するため、当社が債務者として金融機関からの借入により当社グループ各社の設備資金及び運転資金を調達しております。当社グループは有利子負債の削減に取り組んでおりますが、今後の経済情勢等の変化により市場金利が上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損リスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループは連結財務諸表を作成するにあたって、固定資産の減損会計に関する見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、当社グループが保有する不動産及びリース物件等の有形固定資産、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産においては、将来、事業収支の悪化や不採算事業からの撤退が発生する等、前提と大きく異なる場合、相当の減損による損失が発生するリスクがあります。この場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、会計上の見積りを行う際に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出するように努めております。

(7) その他当社グループの業務に関するリスク

業務委託や取引先に関するリスク（発生可能性：小 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループの各事業、それらに付随する業務の全部又は一部について、第三者である外部事業者に対し、配送業務や清掃業務等の業務委託等を行っております。何らかの事由により、委託先又はその再委託先が当社グループの定める基準を満たす業務の提供等をしなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。この他、委託先又はその再委託先において法令等に違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から監督責任を追及される可能性や当社グループの信頼性やイメージが低下し顧客の獲得・維持が困難となる可能性があります。この結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは取引先に対する債権の回収不能という事態を防ぐため、情報収集・与信管理等を行っておりますが、予期せぬ取引先の破綻等により債権を回収できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルスの影響により過年度の業績に多大な影響を受け、2023年3月期において、当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約のうち、2契約が財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。当連結会計年度の末日において、2016年5月27日締結のシンジケートローン契約（借入実行残高2,033,556千円）については当該状況が解消され、2024年9月末完済予定の、2017年9月27日締結のシンジケートローン契約（借入実行残高192,000千円）のみが、「当連結会計年度の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2017年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上を維持する」財務制限条項に抵触している状況にあります。当該シンジケートローン契約について、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ており、また、金融機関との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当面の間、資金繰りに重大な懸念はないことから、当連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は解消されたと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルスの影響がほぼ解消され、外食・宿泊・レジャー等のサービス関連消費が力強い回復を示した他、生産や輸出についても全般的に堅調に推移しました。また、価格転嫁や賃上げが進みデフレ脱却の素地が整い、日銀によるマイナス金利政策も解除されました。一方で、運輸や観光業界では労働力不足の深刻化が継続しており、さらに、金利上昇に対する懸念が今後の経済の先行きを不透明にしております。

このような環境下において、当社グループは『アルピコグループ中期経営計画(Change & Challenge 2023)』の最終年度に当たって、3つの基本方針である「大胆な構造改革による生産性向上」「新たな事業価値の創造と実践」「企業文化の変革」に取り組むことで所期の成果を得ました。主要事業別では、流通事業においては、「新コンセプト店舗展開の開始」「店舗外販売チャネルの拡大」等に、運輸事業においては、「車両、人員配置の適正化」、「タクシー配車アプリの導入」等に、観光事業においては、「高付加価値化による客室単価向上」「新たな観光・旅行資源の開発」等に取り組みました。

この結果、当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)の連結営業収益は99,620,488千円(前連結会計年度:92,637,628千円)、連結営業利益は2,448,507千円(前連結会計年度:545,377千円)、連結経常利益は2,123,097千円(前連結会計年度:527,571千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は904,465千円(前連結会計年度:72,528千円)となり、前連結会計年度に比べて、連結営業収益は6,982,859千円増加、連結営業利益は1,903,129千円増加、連結経常利益は1,595,526千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益は831,937千円増加となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

流通事業の営業収益は74,851,192千円と、前期に比べ3,752,515千円増加(前期比5.3%増)となりました。また、営業利益は1,635,485千円と、前期に比べ338,037千円増加(前期比26.1%増)となりました。

運輸事業の営業収益は12,189,816千円と、前期に比べ1,481,953千円増加(前期比13.8%増)となりました。また、営業利益は882,965千円と、前期に比べ987,498千円改善(前期は104,533千円の営業損失)となりました。

観光事業の営業収益は11,173,321千円と、前期に比べ1,691,824千円増加(前期比17.8%増)となりました。また、営業利益は373,042千円と、前期に比べ528,898千円改善(前期は155,855千円の営業損失)となりました。

不動産事業の営業収益は1,312,373千円と、前期に比べ26,339千円増加(前期比2.0%増)となりました。また、営業利益は91,749千円と、前期に比べ28,601千円減少(前期比23.8%減)となりました。

その他のサービス事業の営業収益は366,968千円と、前期に比べ21,254千円増加(前期比6.1%増)となりました。また、営業利益は69,900千円と、前期に比べ214千円減少(前期比0.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ2,734,828千円増加(前期比101.8%増)し、5,422,212千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益908,101千円に、減価償却費3,105,270千円、減損損失1,159,559千円、仕入債務の増加額3,313,464千円等により、10,327,124千円の資金収入(前期比191.8%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3,323,158千円、無形固定資産の取得による支出143,384千円、補助金収入421,420千円等により、3,062,184千円の資金支出(前期比23.9%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額1,900,000千円、長期借入れによる収入6,100,000千円、長期借入金の返済による支出7,203,907千円、リース債務の返済による支出746,070千円等により、4,530,111千円の資金支出(前期比295.8%増)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「(経営成績等の状況の概要) (1)財政状態及び経営成績の状況」における各事業の区分の業績に関連づけて示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討等)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2024年3月31日)現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産総額は57,570,962千円となり、前連結会計年度末に比べ3,263,503千円増加いたしました。これは、主に当連結会計年度末が休日であったことに伴う現金及び預金の増加等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債総額は47,037,437千円となり、前連結会計年度末に比べ2,519,887千円増加いたしました。これは、主に当連結会計年度末が休日であったことに伴う買掛金の増加等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産額は10,533,525千円となり、前連結会計年度末に比べ743,616千円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払等によるものであります。

経営成績

(営業収益)

当連結会計年度における連結営業収益は、流通事業における商品価格の見直しによる単価の上昇、運輸事業における観光需要の取り込み、また、観光事業ではホテル旅館の宿泊稼働回復が顕著となり、これらを中心に売上回復に大きく寄与し、前連結会計年度に比べ7.5%増の99,620,488千円となりました。

(営業費)

当連結会計年度における運輸業等営業費及び売上原価は、流通事業を中心に増収に伴う影響等から、前連結会計年度に比べ6.2%増の70,234,106千円、販売費及び一般管理費は、売上・稼働が回復した運輸事業や観光事業で人件費が増加したこと等により3.7%増の26,937,874千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、流通事業及び運輸事業で売上を大幅に伸ばしたことを主な要因に、前連結会計年度に比べ1,903,129千円増加し2,448,507千円(前連結会計年度は545,377千円の営業利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益が増加したこと等により、904,465千円(前連結会計年度は72,528千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、従来から認識していた、労働人口の減少、消費行動の変化、原材料価格や物価の動向、技術革新の加速等に加えて、感染症の流行や気候変動及び自然災害も大きな要因として認識しております。

これらの事業環境に対応すべく、長野県内における各事業シェアの拡大、保有・運営する施設と商品及びサービスの質の向上、新規事業開発、経営資源の効率活用や経営基盤の強化に取り組んでおります。

ここ数年の具体的な取組として、流通事業におきましては、マルチチャンネル化による顧客・マーケットの拡大、深耕を進めており、移動販売「とくし丸」を34台運行、ネットスーパーを17拠点で展開しております。また、2023年4月には、既存店舗を業態変更し生鮮構成比を高めた新カテゴリーの「ミールズ店舗」1号店をオープンし、更に2023年8月にはスーパーでは長野県内初となる「セルフ型無人決済店舗」1号店を茅野市蓼科にオープンいたしました。運輸事業におきましては、2022年4月にアルピコタクシー株式会社を株式交換によりアルピコ交通株式会社の子会社とし経営の効率化を図っております。観光事業におきましては、2022年4月に中核会社の東洋観光事業株式会社を、ホテル・旅館の運営を担うアルピコホテルズ株式会社と、主に蓼科地区での別荘・ゴルフ場運営等を担うアルピコリゾート&ライフ株式会社との2社に分社化しそれぞれの専門性を十分発揮できる体制といたしました。

このような諸施策の実行に加えて、当社グループは以下の事業戦略を確実に実施してまいります。

- ・「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」による成長の加速
- ・柔軟で適応力のある組織を築る(つくる)ため各種取り組みの展開
- ・持続的な価値創造の最重要基盤である人材への投資を強化
- ・地域に根差す企業グループとして、持続可能な社会実現に貢献

(4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、流通事業における仕入原価及び物流費、運輸事業における車両維持管理費、その他各事業における一般管理費等があります。また、設備資金需要としては流通事業における店舗への更新投資、運輸事業における車両更新投資、観光事業におけるホテル・旅館等に対する設備投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達を行い、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により効率的に資金を運用しております。また、運転資金及び設備資金につきましては、当社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産に対しては、各事業を取り巻く事業環境を考慮したバランスのとれた投資を行うことで、回収効率を高め、当社グループの全体の有利子負債の削減を図っております。設備投資に当たってはリースも活用し資金繰りの平準化や効率化にも配慮しております。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、借入の一部について金利スワップ等の手段を活用しております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、長期経営方針として「ALPICO VISION 2035」を掲げ、ビジョンの実現に向けた具体的経営計画を「中期経営計画 2024-2026」として策定しております。

長期ビジョンでは、2035年のありたい姿を「『楽しさ・ときめき』を創出し、付加価値を高めることで、持続的な地域の発展に貢献している企業グループ」としております。

「中期経営計画 2024-2026」の取組骨子は以下のとおりです。

成長戦略として「既存事業の成長」に加え、「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」に取り組み、成長の加速、収益の拡大や事業規模・領域の拡大を図ります。

構造改革に向け、「組織再編・事業集約」「不採算・低収益・重複事業のてこ入れ」「DX、ICT技術活用による省力化、効率化」に取り組み、経営効率と地域社会の持続的な発展とのバランスを重視した改革を実施します。

サステナビリティ経営を実践するため、「人的資本経営の実施」「環境経営の展開」「地域活性化への貢献」に取り組みます。

(6) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(流通事業)

流通事業は、食品スーパー「デリシア」51店舗（フランチャイズ含む）と業務スーパー「ユーパレット」9店舗を運営しており、合計で60店舗を展開しております。これらに加え、マルチチャネル戦略として、移動販売「とくし丸」34台やネットスーパー17拠点を展開しており、また、2023年8月には長野県内初となる「セルフ型無人決済店舗」1号店を茅野市蓼科にオープンし、顧客基盤とマーケット及びチャネルの拡大を推進しております。更に、2023年4月には、既存店舗を業態変更し生鮮構成比を高めた新カテゴリーの「ミールズ店舗」1号店をオープンし新コンセプト店舗展開を開始しました。当連結会計年度は、商品価格の見直しによる単価の上昇等が貢献し、前期比で増収となりました。また、原材料価格や人件費等、コストの増加を増収によりカバーし、前期比で増益となりました。

これらの結果、流通事業の営業収益は74,851,192千円と、前期に比べ3,752,515千円増加（前期比5.3%増）となりました。また、営業利益は1,635,485千円と、前期に比べ338,037千円増加（前期比26.1%増）となりました。

(運輸事業)

バス事業は、上高地や白馬等の県内観光地への輸送を担う観光系路線の国内外からの需要取り込みを主な要因とし売上を大きく伸ばしました。

タクシー事業は、市街地での利用回復や観光需要の取り込み、2023年9月の運賃改定、乗合部門の受託拡大により前期比で増収となりましたが、乗務員の不足が業績回復の阻害要因となっております。

鉄道事業は、観光需要の回復により、前期比で増収となりました。

これらの結果、運輸事業の営業収益は12,189,816千円と、前期に比べ1,481,953千円増加（前期比13.8%増）となりました。また、営業利益は882,965千円と、前期に比べ987,498千円改善（前期は104,533千円の営業損失）となりました。

(観光事業)

ホテル・旅館事業は、松本市内5施設、諏訪市内1施設の全6施設において宿泊を中心に回復基調が強まる一方、労働力不足や競争激化が大きな課題となっております。

サービスエリア事業は、立寄り客の増加による需要回復や価格の見直しにより、前期比で増収となりました。

旅行事業は、修学旅行等の教育関連や単価の高い募集型ツアーの回復により、前期比で増収となりました。

また、茅野市蓼科のリゾート事業は、ゴルフ場の来場者数が好調に推移した他、2023年7月には新たにキャンプ場施設をオープンし増収に寄与しました。

これらの結果、観光事業の営業収益は11,173,321千円と、前期に比べ1,691,824千円増加（前期比17.8%増）となりました。また、営業利益は373,042千円と、前期に比べ528,898千円改善（前期は155,855千円の営業損失）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は前期比で増収となりましたが、別荘分譲地管理事業で建築サービス売上が伸び悩み、また、テナント賃貸事業で新型コロナウイルスのワクチン接種会場としての利用が減少したことなどが響きました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は1,312,373千円と、前期に比べ26,339千円増加（前期比2.0%増）となりました。また、営業利益は91,749千円と、前期に比べ28,601千円減少（前期比23.8%減）となりました。

(その他のサービス事業)

保険代理店事業は、前期比で増収となりましたが、人件費やその他経費の増加が利益を下押ししました。

これらの結果、その他のサービス事業の営業収益は366,968千円と、前期に比べ21,254千円増加（前期比6.1%増）となりました。また、営業利益は69,900千円と、前期に比べ214千円減少（前期比0.3%減）となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、流通事業ではスーパーマーケット店舗改装等に2,663,061千円、運輸事業では高速バス車両購入・鉄道設備等に1,165,795千円、観光事業ではホテル・旅館設備の改修等に797,060千円、不動産事業では夢科設備敷設等に125,206千円、全社共通ではソフトウェアの購入等に4,915千円、合計4,756,039千円（連結消去前）の設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において、その他のサービス事業では設備投資を実施しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2024年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
流通事業	12,568,238	653	6,336,556 (123,344)	265,726	237,807	19,408,982	548 (1,843)
運輸事業	1,967,468	404,646	1,911,623 (373,355)	889,992	38,264	5,211,994	945 (330)
観光事業	5,551,445	139,465	3,109,932 (12,174)	89,048	550,474	9,440,367	397 (261)
不動産事業	1,009,543	105,491	1,385,988 (2,467,288)	916	7,470	2,509,410	26 (10)
その他のサービス事業	7,263	-	- (-)	-	647	7,911	26 (12)
消去又は全社	811,429	12,379	1,655,812	63,730	57,824	735,207	36 (3)
合計	21,915,389	637,877	11,088,288 (2,976,161)	1,309,414	892,489	35,843,459	1,978 (2,459)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、主に、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)デリシア	本社及び各店 舗等 (松本市他)	流通事業	小売店舗設備 他	12,586,758	402	6,663,652 (123,344)	363,552	275,304	19,889,668	543 (1,839)
アルピコ交通 (株)	本社他各バス 営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業設 備	1,270,060	232,369	1,588,486 (76,800)	869,862	23,347	3,984,127	555 (206)
アルピコ交通 (株)	松本バスター ミナルビル (松本市)	不動産事業	賃貸ビル設備	683,558	-	311,794 (4,134)	733	604	996,690	4 (1)
アルピコホテ ルズ(株)	ホテルブエナ ビスタ (松本市)	観光事業	ホテル設備	1,712,128	17,624	1,646,544 (7,952)	1,569	43,659	3,421,526	109 (45)
アルピコホテ ルズ(株)	翔峰 (松本市)	観光事業	ホテル設備	1,623,368	12,723	190,512 (2,115)	57,930	6,986	1,891,520	66 (44)
アルピコホテ ルズ(株)	エースイン松 本 (松本市)	観光事業	ホテル設備	624,163	11,691	171,397 (608)	383	6,960	814,596	8 (1)
アルピコホテ ルズ(株)	双泉の宿朱白 (諏訪市)	観光事業	ホテル設備	325,519	42,370	48,313 (1,230)	1,144	2,763	420,110	23 (14)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、主に、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年度における設備投資計画については、確定している重要な設備投資はありません。

又、経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
種類株式B	3,000,000
計	100,987,960

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,113,460	60,113,460	非上場	単元株式数 100株
種類株式B	2,886,000	2,886,000	非上場	単元株式数 1株 (注2、3)
計	62,999,460	62,999,460	-	-

(注) 1. 2024年6月26日開催の株主総会決議に基づき、同日付で普通株式につき100株を1単元、種類株式Bにつき1株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2. 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

(1) B種株式に対する剰余金の配当

当社は、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。)第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、B種株式を有する株主(以下、「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下、「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「B種配当金」という。)を支払う。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位かつ平等の割合の額にて支払われる。

B種配当金

1株当たりのB種配当金は、B種株式1株当たりの払込金額に、2.0%の配当年率を乗じて算出した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、B種株主又はB種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がB種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当についてはこの限りではない。

期末配当以外の剰余金の配当

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、当会社定款第44条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額(下記(2)に定義される。)を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行う。

本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数(初日及び残余財産分配日を含む。)で1年を365日として日割計算した額をいう。

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

(3) 特定の株主からの取得

当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によってB種株式の全部又は一部を有償で取得することができる。

B種株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、B種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月26日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、B種株式1株につき1,000円に経過B種配当金相当額を加算した額の金銭を交付するのと引換えに発行済みのB種株式の全部又は一部を取得することができる(この場合、「残余財産分配日」を、「取得条項の効力発生日」と読み替えるものとする。)。当社がB種株式の一部を取得するときは按分比例の方法により行う。

(6) 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 譲渡

譲渡によるB種株式の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

3.種類株式Bの取得条項に基づく株式の取得にあたって、当社は種類株式Bの株主と協議し合意が必要である旨の合意書を締結しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

記載事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年7月30日 (注)1	-	62,374,460	2,150,138	300,000	1,623,842	1,000,000
2019年10月10日 (注)2	440,000	62,814,460	22,000	322,000	22,000	1,022,000
2024年2月9日 (注)3	185,000	62,999,460	16,465	338,465	16,465	1,038,465

(注)1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額を2,150,138千円、資本準備金の額を1,623,842千円、それぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 第三者割当による増資により、発行済株式総数が440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,000千円増加しております。

3. 第三者割当による増資により、発行済株式総数が185,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16,465千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	1	44	-	-	1,352	1,400
所有株式数 (株)	-	5,303,014	137,048	48,250,554	-	-	6,422,844	60,113,460
所有株式数の 割合(%)	-	8.82	0.23	80.27	-	-	10.68	100.00

種類株式B

2024年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	2,886,000	-	-	-	-	-	2,886,000
所有株式数の 割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

普通株式

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	10.60
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	8.48
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000	6.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,625	6.03
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	5.30
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052	5.08
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951	4.91
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950	4.91
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928	4.87
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	2,000	3.33
計	-	36,157	60.16

種類株式B

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,886	100.00
計	-	2,886	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (千個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	10.60
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	8.48
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000	6.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,625	6.03
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	5.30
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052	5.08
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951	4.91
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950	4.91
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928	4.87
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	2,000	3.33
計	-	36,157	60.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 B 2,886,000	-	「1(1) 発行済株式」の脚注を参照
無議決権株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,113,460	60,113,460	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	62,999,460	-	-
総株主の議決権	-	60,113,460	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ることで財務体質を強化し、株主の皆様に対して安定した配当を維持する方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、災害や疾病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会を開催することが困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開への投資等に有効活用したいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	種類株式B	57,720,000	20
2024年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	180,340,380	3

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき、担当部門において適切に保存及び管理を行います。
- ・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。
- ・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧することができます。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、各部門はその担当分野に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- ・コンプライアンス・リスク管理推進室は、各部門で実施したリスクに関する洗い出し、評価及び管理施策実施の進捗状況をモニタリングします。また、リスク管理に関する教育、研修、指導を行います。
- ・リスク管理担当取締役は、当社及びアルピコグループ全体の統括責任者として、リスク管理全般に係る事項を所管し、当社及びアルピコグループにおけるリスク管理の遂行状況、発生したリスクへの対応状況その他必要事項を取締役に報告します。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項を審議、決議する機関とします。
- ・危機管理緊急対応マニュアルに定める非常事態が発生した場合には、対策本部を設置し、その指示の下、被害（損失）の最小化を図ります。

ニ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、定例の取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督や、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く）が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
- ・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「アルピコグループコンプライアンス基本方針」に基づきグループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法意識・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、共通の価値観としてこれを共有します。
- ・関係会社管理規程及び稟議決裁規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行について、当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。また、グループ社長会において、関係会社の予算及び主要施策、グループシナジー創出施策の進捗状況等について情報の共有と意思疎通を図っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理推進室は、リスク管理規程に基づき、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び連携します。
- ・監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社の内部監査を実施し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- ・監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、監査に際しては子会社の監査役と連携を図ります。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・代表取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
- ・当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- ・当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等は、常勤監査役の事前の同意を得ます。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- ・常勤監査役は、取締役会、経営会議の経営の意思決定がなされる重要な会議に出席して、業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して業務の執行状況その他に関する報告を求めることができます。
- ・当社は、当社の監査役に報告した者に対して、これを理由とする不利益な取扱いはいりません。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会計監査人及び監査部より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役及び各部署との情報の共有化に努めます。
- ・監査役は、代表取締役と経営方針の確認、経営課題等の他監査についての意見交換を行います。
- ・監査役の職務執行により生ずる費用は当社が負担します。

役員報酬の内容

イ. 役員報酬の基本方針

当社は、取締役会の決議により、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、「役員報酬に連動させるための業績評価制度を明確化し、コーポレート・ガバナンスの強化と、インセンティブの向上を図

ること」、「着実な債務圧縮を推進していくため適正なコスト水準を堅持しつつ、信州ブランドのリーダーとして信頼される企業に相応しい最低限の水準を確保すること」等を目的としております。

ロ. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりであります。

短期の業績目標達成及び株主価値との連動性を持たせ、中長期企業価値向上への意欲を高めるため、取締役の報酬は、月額報酬と賞与の2つで構成します。

月額報酬は、固定部分と変動部分(注)で構成し、変動部分の業績評価指標は、定量評価(営業損益、経営安全率、労働生産性、フリーキャッシュ・フロー)、定性評価(単年度施策、中長期的戦略課題への取組等)とし、月額報酬の±7%～±16%の範囲で変動します。

また、賞与の業績評価指標は、連結営業利益とし、支給額は目標達成時を既定基準額の100%とし、0%～100%の範囲で変動します。

ハ. 決定手続

取締役会は、代表取締役社長佐藤裕一に対し、各取締役の報酬額、賞与配分の決定並びに支給額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額及び賞与支給額が決定されていることから、取締役会はその妥当性等について適正と判断しております。

なお、監査役報酬については監査役の協議により決定することとしております。

(注) 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、固定部分のみを支給します。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の取締役及び監査役(当事業年度に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社及び当社の連結子会社が当該役員に対して損害賠償請求を追求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者も含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会決議によって、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるようにするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、災害や疾病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会を開催することが困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の実任免除

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)」に記載のとおりであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としておりますが、種類株式Bの単元株式数は1株としております。普通株式は、株主として権利内容に制限のない株式であります。種類株式Bは資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。種類株式Bに関する内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	曲淵 文昭	17回中16回
代表取締役社長	佐藤 裕一	17回中17回
取締役	小林 晴彦	8回中5回
取締役	大池 洋	3回中1回
取締役	三輪 裕彦	17回中17回
取締役	小林 史成	17回中17回
取締役	萩原 清	17回中17回
取締役	深澤 洋充	17回中17回
取締役(社外)	栗元 秀樹	4回中4回
取締役(社外)	田中 誠	17回中16回
取締役(社外)	赤廣 三郎	13回中13回

(注) 1．小林晴彦氏、大池洋氏、栗元秀樹氏は、就任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．赤廣三郎氏は2023年6月28日開催の定時株主総会において就任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社取締役会は、法令及び定款で定められた事項のほか、取締役会付議事項及び報告事項に関する社内規程に従い、当社及びグループの経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

指名委員会の活動状況

当社は、当事業年度において指名委員会を開催しておりません。

なお、本報告書提出日現在、指名委員会を2回開催しております。当委員会は、当社取締役会から2024年6月開催の定時株主総会へ付議する取締役選任等に関する諮問を受け、3名の委員が全員出席し審議を行い、当社取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (担当) 経営全般、監査 部	曲淵 文昭	1954年10月30日生	1978年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年2月 同行小布施支店長 2002年3月 同行東京事務所長 2004年6月 同行南松本支店長 2006年6月 同行リスク統括部長 2007年6月 同行執行役員本店営業部長 2008年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2009年6月 同行常務取締役 2011年6月 同行代表取締役専務 2013年6月 同行代表取締役副頭取 2017年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2018年6月 株式会社デリシア取締役 2020年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリ ゾート&ライフ株式会社)取締役 2022年4月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2022年6月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取 締役会長 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役会長 (現任) 2022年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	普通株式 - (8,542)
代表取締役社長 (担当) 経営全般	佐藤 裕一	1960年6月11日生	1984年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年6月 同行富士見支店長 2005年6月 同行川中島支店長 2006年7月 同行融資部付外向 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交 通株式会社)経営企画室長 2008年6月 当社取締役 2009年6月 株式会社八十二銀行リスク統括部長 2011年6月 同行企画部長 2013年6月 同行執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年6月 同行常務執行役員東京営業部長 2017年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2018年6月 同行常務取締役 2022年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年6月 アルピコ交通株式会社取締役(現任) 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2023年3月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役 (現任)	(注)3	普通株式 - (3,378)
取締役 (担当) IPO準備室、 シェアード財務 経理部、総務人 事部	伊藤 篤	1963年7月4日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入行 2009年5月 同行豊野支店長 2012年2月 同行諏訪副支店長 2014年6月 同行長野支店長 2017年6月 アルピコタクシー株式会社常務取締役 2020年4月 アルピコタクシー株式会社代表取締役 社長 2023年4月 当社ガバナンス本部長 2023年6月 アルピコ保険リース株式会社取締役 (現任) 2023年8月 当社執行役員(現任) 2023年12月 株式会社デリシア取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (担当) 経営企画部、 ICT推進室、イ ンパウンド&マ ケティング推 進室	今村 正平	1972年8月2日生	1996年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 2007年6月 同社経営企画室企画グループ課長 2008年5月 当社出向総務人事部課長 2011年7月 アルピコ交通株式会社人事部長 2014年6月 同社執行役員長野支社長 2017年6月 同社執行役員営業本部長兼高速バス営業部長 2018年6月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2019年6月 同社取締役管理本部長(現任) 2023年4月 同社取締役関連事業本部長兼サービスエリア事業部長 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役(現任)	(注)3	普通株式 - (921)
取締役	萩原 清	1963年7月20日生	1982年4月 丹平中田株式会社入社 1990年8月 株式会社犬飼通作商店入社 2003年4月 株式会社中島ファミリー薬局(現株式会社マツモトキヨシ甲信越販売)入社 2007年6月 同社営業企画室長 2007年8月 株式会社マツヤ(現株式会社デリシア)入社 2014年4月 同社店舗運営部長 2015年5月 同社取締役店舗運営部長 2016年4月 株式会社デリシア取締役開発本部長 2017年6月 同社常務取締役開発本部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 株式会社マックドラッグ取締役会長(現任)	(注)3	普通株式 - (1,847)
取締役	小林 史成	1966年10月28日生	1990年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 2008年5月 当社構造改革部長 2009年6月 当社経営企画部長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2013年6月 同社常務取締役 2013年9月 アルピコ観光サービス株式会社(現アルピコ長野トラベル株式会社)代表取締役社長 2015年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 アルピコ交通株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 - (1,847)
取締役	三輪 裕彦	1966年12月28日生	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2009年7月 株式会社Siti入社 2012年1月 当社入社経営企画副部長 2013年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2016年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)取締役 2017年6月 アルピコタクシー株式会社取締役 2017年10月 アルプス交通株式会社(現アルピコタクシー株式会社)取締役 2018年6月 当社取締役経営企画部長 2021年6月 当社取締役ICT推進室長 2022年4月 アルピコリゾート&ライフ株式会社代表取締役社長(現任) 2022年4月 アルピコ蓼科高原リゾート株式会社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役事業開発及び構造改革担当 2023年4月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 - (1,847)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野村 幸一郎	1962年4月12日生	1985年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社 2010年4月 同社中部業務部部長 2011年4月 同社札幌支店支店長 2013年7月 同社本店営業第三部部長 2014年4月 同社企業営業第八部部長 2016年4月 同社理事横浜中央支店支店長 2018年4月 同社横浜中央支店支店長 2019年4月 アルピコ保険リース株式会社出向 2019年5月 同社取締役 2020年3月 損害保険ジャパン株式会社退社 2020年5月 アルピコ保険リース株式会社代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
取締役	田中 誠	1956年1月11日生	1991年4月 株式会社タクトコンサルティング入社 1994年4月 同社取締役 2000年12月 三光ソフランホールディングス株式会社監査役(現任) 2011年8月 税理士法人エクラコンサルティング代表社員(現任) 2014年6月 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
取締役	赤廣 三郎	1953年1月1日生	1971年4月 松本市役所入所 2002年4月 国際音楽祭推進課課長サイトウ・キネン・フェスティバル松本実行委員会事務局長 2003年11月 観光戦略本部本部長 2009年4月 同所商工観光部部長 2012年4月 松本観光コンベンション協会専務理事 2019年11月 松本商工会議所専務理事 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	塚田 進	1956年7月24日生	1980年4月 株式会社八十二銀行入行 2002年2月 同行上松支店長 2004年2月 同行営業推進部副部長 2005年2月 同行営業統括部副部長 2006年2月 同行辰野支店長 2008年2月 同行茅野支店長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2011年6月 株式会社アップルランド(現株式会社 デリシア)取締役 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2016年12月 アルピコ自工株式会社(現アルピコ交 通株式会社整備事業本部)取締役 2017年5月 アルピコ保険リース株式会社取締役 2021年3月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役 2021年4月 アルピコタクシー株式会社取締役 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年6月 株式会社デリシア監査役(現任) 2023年6月 アルピコ長野トラベル株式会社監査役 (現任) 2023年6月 株式会社マックドラッグ監査役(現 任)	(注)4	普通株式 5,000 (1,490)
監査役 (常勤)	吉澤 途洋	1959年12月19日生	1984年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交 通株式会社)入社 2009年5月 当社財務経理部長 2010年12月 松本電気鉄道株式会社執行役員事業本 部長 2013年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリ ゾート&ライフ株式会社)管理本部総 務人事部長 2016年6月 同社取締役管理本部長兼総務人事部長 2019年6月 同社常務取締役管理本部長兼総務人事 部長 2022年6月 株式会社デリシア監査役 2022年6月 株式会社マックドラッグ監査役 2022年6月 アルピコ交通株式会社監査役(現任) 2022年6月 アルピコタクシー株式会社監査役 (現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 - (1,206)
監査役	林 一樹	1953年7月24日生	1988年4月 長野県弁護士会に弁護士登録 1990年4月 林一樹法律事務所代表弁護士(現任) 1993年4月 長野県弁護士会副会長 1998年4月 長野県弁護士会副会長 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2012年4月 長野県弁護士会会長	(注)4	普通株式 -
監査役	内川 小百合	1950年11月7日生	1973年4月 丸の内タイピスト学校入職 1976年4月 丸の内ビジネス専門学校へ校名変更 1996年4月 同校校長就任(現任) 2013年6月 株式会社長野銀行社外取締役就任(現 任) 2018年1月 学校法人秋桜会設立理事長就任(現 任) 2020年6月 キッセイ薬品工業株式会社社外取締 役就任(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	普通株式 -
計					普通株式 5,000 (21,078)

- (注) 1. 取締役田中誠氏及び赤廣三郎氏の2氏は、社外取締役であります。
2. 監査役林一樹氏及び内川小百合氏の2氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数の欄において、アルピコグループ役員持株会における本人の持分株式を()内に記載しており

ます。

社外役員の状況

- ・当社の社外取締役である田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティングの代表社員、三光ソフランホールディングス株式会社の監査役、株式会社ミマキエンジニアリングの社外取締役であり、税理士法人エクラコンサルティング、三光ソフランホールディングス株式会社、株式会社ミマキエンジニアリングと当社との間に特別の関係はありません。
- ・当社の社外監査役である林一樹氏は、林一樹法律事務所の代表弁護士であり、林一樹法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
- ・当社の社外監査役である内川小百合氏は、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長、株式会社長野銀行の社外取締役、キッセイ薬品工業株式会社の社外取締役であり、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校、株式会社長野銀行、キッセイ薬品工業株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
- ・当社の社外取締役である田中誠氏は、公認会計士、税理士としての経験と高い見識を有しており、また長年に亘り税理士法人エクラコンサルティングの代表社員を務められており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、引き続き社外取締役に選任いたしました。
- ・当社の社外取締役である赤廣三郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り松本市の観光行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また松本商工会議所専務理事としての経験と高い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、引き続き社外取締役に選任いたしました。
- ・当社の社外監査役である林一樹氏は、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士としての専門知識と幅広い経験を有しております。なお、同氏は社外役員となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役に選任いたしました。
- ・当社の社外監査役である内川小百合氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長、株式会社長野銀行及びキッセイ薬品工業株式会社の社外取締役としての専門的知識・経験を有しており、その経験と知見を活かすことで、当社の監査業務への貢献が期待できることから引き続き社外監査役に選任いたしました。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は本報告書提出日現在4名で、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、専任のスタッフはありません。現在、監査役会議長は塚田進常勤監査役が務めており、吉澤途洋常勤監査役とともに、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与してきたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。林一樹社外監査役は弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しております。内川小百合社外監査役は長年学校法人経営に関与してきたことから、組織及び人材育成全般に関する専門的な知見を有しております。

ロ. 監査役会

監査役会は取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については下表のとおりです。なお、監査役会以外に、子会社を含めた常勤監査役相互の情報共有促進を目的とした監査役連絡会を適宜開催しております。（当事業年度15回実施）

当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
常勤監査役	塚田 進	17回中17回	14回中14回
常勤監査役	吉澤 途洋	13回中13回	10回中10回
社外監査役	林 一樹	17回中17回	14回中14回
社外監査役	内川小百合	13回中13回	10回中10回

注 吉澤途洋氏及び内川小百合氏の出席状況は、2023年6月28日の監査役就任以降に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

監査役会では、監査方針及び監査計画、監査報告書作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、決算等を主に検討しております。

決議事項 9件

監査方針及び監査計画、監査役会の監査報告書、有価証券報告書及び四半期報告書の監査、監査役候補者の選任の同意、会計監査人の選任・解任並びに不再任に係る評価、会計監査人の報酬の同意 等

協議事項 19件

取締役会議案に対する意見確認、監査役報酬額 等

報告事項 28件

月次監査役監査実施状況、コンプライアンス・リスク情報共有 等

ハ. 監査役の活動状況

監査役の活動は、取締役会その他重要な会議（経営会議、グループ社長会、コンプライアンス・リスク管理委員会、経理責任者会議等）への出席、取締役との意思疎通及び職務執行状況の監査、重要な決裁書類等の閲覧、部室長並びに子会社の社長・取締役・監査役等との意思疎通・往査、会計監査人からの監査の計画及び実施状況・結果の確認等を行っております。

主要な監査活動の状況は、次のとおりであります。

監査活動の内容	回数
取締役との意思疎通及び職務執行状況の監査	8回（代表取締役2回）
社外取締役との意見交換	2回
部室長との意思疎通・往査	7回
子会社の社長・取締役・監査役等の意思疎通・往査	75回
合計	92回

内部監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、取締役会長直轄の監査部が実施しており、本報告書提出日現在5名の体制で構成されております。内部監査は、事業年度ごとの監査方針に基づき作成される年間内部監査計画に従い、各部門及び子会社に対し実施しており、業務の適正確保や効率化、不正防止に向けた改善提言を行うとともに改善策の実施状況の確認を行っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は、監査部、監査役及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の連携を強化することを目的とした三様監査会議を定期開催し、情報共有を行い、相互に意見交換をしております。また、監査役は必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会を行っております。

八．内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、内部監査の実効性を確保するため、監査で検証された不備等の根本原因の分析や真因分析に基づき改善提言の実施に取り組んでおります。

また、内部監査の結果は、取締役会長、取締役会及び監査役会に直接報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

14年

なお、業務執行社員のローテーションは、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に關与しておりません。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：山元 清二

指定有限責任社員 業務執行社員：冨田 哲也

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任・解任並びに不再任に係る評価基準及び評価方法」に従い、会計監査人及び関係者からのヒアリングを行い、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性、専門性等が適切であるか確認しました。その結果、現会計監査人のEY新日本有限責任監査法人の監査品質に関し、大きな課題は認識されなかったことから、当事業年度における会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任することが妥当と判断いたしました。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を、以下の6つの観点から評価いたしました。

- ・品質管理の状況
- ・独立性、職業的専門性、構成等
- ・監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等
- ・監査役とのコミュニケーションの状況
- ・経営者とのコミュニケーション
- ・不正リスクへの対応

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	38,600	-
連結子会社	9,000	-	9,000	1,200
計	43,000	-	47,600	1,200

当連結会計年度の非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ. 監査公認会計士と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,600	-	6,800
連結子会社	-	-	-	-
計	-	5,600	-	6,800

前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、EY税理士法人に対する税務申告書レビュー等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の内容、監査に要する時間並びに単価等について検討し、監査法人と十分に協議した上で決定しております。

ホ. 監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査公認会計士等に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び監査公認会計士等からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査公認会計士等の監査計画における監査時間・配置計画、監査公認会計士等の職務執行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、妥当であるとの結論を得たためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,688,396	5,423,225
受取手形	627	-
売掛金	2,194,868	2,463,410
商品及び製品	2,017,219	2,054,433
原材料及び貯蔵品	178,077	190,556
分譲土地等	1,242,120	1,131,248
その他	2,656,059	2,738,046
貸倒引当金	5,308	7,221
流動資産合計	10,972,061	13,993,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2, 3 21,441,564	1, 2, 3 21,915,389
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2, 3 609,961	1, 2, 3 637,877
土地	3 11,238,365	3 11,088,288
リース資産(純額)	1 1,562,709	1 1,309,414
建設仮勘定	1,048,943	470,157
その他(純額)	1, 2, 3 408,257	1, 2, 3 422,331
有形固定資産合計	36,309,802	35,843,459
無形固定資産		
のれん	257,041	47,250
その他	2,639,851	3,024,770
無形固定資産合計	2,896,892	3,072,020
投資その他の資産		
投資有価証券	278,924	345,925
関係会社株式	464,470	430,291
長期貸付金	31,236	38,869
繰延税金資産	877,057	1,334,494
その他	2,491,296	2,525,563
貸倒引当金	14,282	13,360
投資その他の資産合計	4,128,702	4,661,783
固定資産合計	43,335,397	43,577,264
資産合計	54,307,459	57,570,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 4,635,765	3 7,949,230
短期借入金	5 1,910,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3 6,767,899	3 7,382,451
リース債務	814,114	496,965
未払法人税等	131,887	327,059
賞与引当金	515,155	572,432
その他	3, 6 4,274,083	3, 6 6,303,825
流動負債合計	19,048,905	23,041,965
固定負債		
長期借入金	3 18,567,656	3 16,849,196
リース債務	1,130,377	1,182,172
繰延税金負債	2,421	12,436
資産除去債務	2,279,298	2,323,172
役員退職慰労引当金	262,839	229,711
その他	3 3,226,050	3 3,398,783
固定負債合計	25,468,644	23,995,472
負債合計	44,517,549	47,037,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	338,465
資本剰余金	4,704,379	2,926,201
利益剰余金	4,749,600	7,211,203
株主資本合計	9,775,979	10,475,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,689	52,238
繰延ヘッジ損益	2,760	5,416
その他の包括利益累計額合計	13,929	57,655
純資産合計	9,789,909	10,533,525
負債純資産合計	54,307,459	57,570,962

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 92,637,628	1 99,620,488
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 3 66,126,258	2, 3 70,234,106
販売費及び一般管理費	3 25,965,992	3 26,937,874
営業費合計	92,092,250	97,171,980
営業利益	545,377	2,448,507
営業外収益		
受取利息	4,071	3,121
受取配当金	6,805	7,653
受取手数料	17,569	17,406
補助金収入	308,786	22,851
固定資産税還付金	-	16,411
その他	86,887	58,788
営業外収益合計	424,120	126,232
営業外費用		
支払利息	323,136	324,199
持分法による投資損失	9,993	27,616
シンジケートローン手数料	64,100	59,200
その他	44,697	40,626
営業外費用合計	441,927	451,642
経常利益	527,571	2,123,097
特別利益		
固定資産売却益	4 5,500	4 2,211
補助金収入	304,235	421,420
受取保険金	127,988	-
その他	6	35,725
特別利益合計	437,730	459,357
特別損失		
固定資産売却損	5 11,597	5 565
固定資産除却損	6 10,003	6 16,506
固定資産圧縮損	417,329	417,549
減損損失	7 235,291	7 1,159,559
解体撤去費用	22,265	55,040
その他	46,025	25,132
特別損失合計	742,512	1,674,353
税金等調整前当期純利益	222,789	908,101
法人税、住民税及び事業税	320,262	471,638
法人税等調整額	170,001	468,002
法人税等合計	150,260	3,635
当期純利益	72,528	904,465
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	72,528	904,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8 8,226	8 38,698
繰延ヘッジ損益	8 27,633	8 8,176
持分法適用会社に対する持分相当額	8 3,819	8 3,149
その他の包括利益合計	8 32,040	8 43,725
包括利益	104,569	948,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	104,569	948,191

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	322,000	4,704,379	4,824,684	9,851,064
当期変動額				
新株の発行				-
欠損填補				-
剰余金の配当			147,612	147,612
親会社株主に帰属する当期純利益			72,528	72,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	75,084	75,084
当期末残高	322,000	4,704,379	4,749,600	9,775,979

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,282	30,394	18,111	9,832,952
当期変動額				
新株の発行				-
欠損填補				-
剰余金の配当				147,612
親会社株主に帰属する当期純利益				72,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,406	27,633	32,040	32,040
当期変動額合計	4,406	27,633	32,040	43,043
当期末残高	16,689	2,760	13,929	9,789,909

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	322,000	4,704,379	4,749,600	9,775,979
当期変動額				
新株の発行	16,465	16,465		32,930
欠損填補		1,794,642	1,794,642	-
剰余金の配当			237,505	237,505
親会社株主に帰属する当期純利益			904,465	904,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	16,465	1,778,177	2,461,603	699,890
当期末残高	338,465	2,926,201	7,211,203	10,475,870

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,689	2,760	13,929	9,789,909
当期変動額				
新株の発行				32,930
欠損填補				-
剰余金の配当				237,505
親会社株主に帰属する当期純利益				904,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,549	8,176	43,725	43,725
当期変動額合計	35,549	8,176	43,725	743,616
当期末残高	52,238	5,416	57,655	10,533,525

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	222,789	908,101
減価償却費	3,156,053	3,105,270
のれん償却額	305,533	209,791
減損損失	235,291	1,159,559
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,804	991
賞与引当金の増減額(は減少)	34,809	57,277
受取利息及び受取配当金	10,876	10,775
支払利息	323,136	324,199
固定資産売却損益(は益)	6,097	1,645
固定資産除却損	10,003	16,506
固定資産圧縮損	417,329	417,549
補助金収入	613,893	444,271
受取保険金	127,988	-
持分法による投資損益(は益)	9,993	27,616
売上債権の増減額(は増加)	470,995	267,272
棚卸資産の増減額(は増加)	71,804	61,180
その他の資産の増減額(は増加)	502,037	7,306
仕入債務の増減額(は減少)	230,369	3,313,464
長期未払金の増減額(は減少)	167,723	126,235
その他の負債の増減額(は減少)	742,728	2,219,171
その他	18,751	3,927
小計	3,744,762	10,981,712
利息及び配当金の受取額	10,876	10,775
利息の支払額	323,931	322,454
法人税等の支払額	330,574	365,760
補助金の受取額	309,658	22,851
保険金の受取額	127,988	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,538,780	10,327,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,636,060	3,323,158
無形固定資産の取得による支出	208,347	143,384
固定資産の売却による収入	22,086	2,619
投資有価証券の取得による支出	150	10,000
投資有価証券の売却による収入	1,255	-
補助金収入	304,235	421,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	45,473	-
その他	589	9,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,470,918	3,062,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	210,000	1,900,000
長期借入れによる収入	6,820,000	6,100,000
株式の発行による収入	-	32,930
長期借入金の返済による支出	7,049,013	7,203,907
リース債務の返済による支出	977,993	746,070
長期未払金の返済による支出	-	575,557
配当金の支払額	147,612	237,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,144,619	4,530,111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,757	2,734,828
現金及び現金同等物の期首残高	2,764,140	2,687,383
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,687,383	1 5,422,212

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

(株)デリシア、アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

長野エフエム放送(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

分譲土地等

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については取替法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業を主な事業としており、流通事業については小売事業（スーパーマーケット事業等）を、運輸事業については鉄道事業、乗合旅客自動車事業、タクシー事業等を、観光事業についてはホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業等を、不動産事業については不動産の販売及び賃貸事業等における財又はサービスの販売及び提供を行っております。

流通事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

運輸事業では、顧客に対して輸送サービスを提供する義務を負っており、サービスが完了した時点で収益を認識しております。

観光事業におけるホテル・旅館事業では、顧客に対して宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する義務を負っており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。サービスエリア事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。旅行事業では、自社の企画旅行の実施や手配を行う義務を負っており、旅行期間にわたり収益を認識しております。

不動産事業における不動産販売業では、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、物件を引渡した時点において収益を認識しております。不動産賃貸業では、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間にわたり収益を認識しております。

なお、流通事業においては、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引があり、当該財又はサービスの提供については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、流通事業及び観光事業においては、販売時にポイントを付与する財又はサービスの提供があり、当該財又はサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うに当たり、連結子会社2社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	36,309,802	35,843,459
無形固定資産	2,896,892	3,072,020
減損損失	235,291	1,159,559

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成に当たり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したのものになるよう、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失計上の要否を判定し、必要があると判定された場合には、金額を測定し連結財務諸表へ計上することとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価格の状況等、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識における要否判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益については、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した事業計画等を基礎としているため、仮定に基づく見積りが含まれております。なお、当該事業計画等は取締役会にて承認されたものを使用しております。

減損損失を認識する必要があると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

これら算出方法により、当連結会計年度において物価高や人手不足の影響等により減損の兆候があると判定したものの、減損損失の認識の要否判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることにより、減損損失の認識を不要と判定した資産の額は、流通事業で1,165,497千円、観光事業で3,422,384千円であります。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来の不確実性も考慮した上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、流通事業においては客数や客単価等、観光事業においては宿泊客数、宿泊単価及び稼働率等の予測であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは、競合他社や市場動向の変化の影響を受ける他、自然災害や新型感染症をはじめとする予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性がある等、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画等より著しく下方に乖離する等により、翌連結会計年度に減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた104,457千円は、「受取手数料」17,569千円、「その他」86,887千円として組み替えております。

(追加情報)

財務制限条項

当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約 (2016年3月29日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 3,098,282千円

その他の借入金実行残高 289,651千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

(2) シンジケートローン契約 (2016年5月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 2,033,556千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(3) シンジケートローン契約 (2017年9月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 192,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(4) シンジケートローン契約 (2018年9月26日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 320,800千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(5) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (2019年7月26日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 720,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(6) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (2020年6月25日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 2,600,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(7) シンジケートローン契約 (2021年6月28日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 3,035,400千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(8) シンジケートローン契約(2022年7月13日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 5,115,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(9) シンジケートローン契約(2023年9月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 5,664,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(10) コミットメントライン契約(2022年5月25日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	59,328,688千円	60,437,127千円

2 国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	3,201,445千円	3,527,883千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	17,554,936千円	17,611,374千円
機械装置及び運搬具	124,841	103,103
土地	10,880,366	10,953,348
分譲土地等	690,922	645,746
その他	43,322	42,565
計	29,294,389	29,356,138

上記固定資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	811,910千円	806,764千円
機械装置及び運搬具	124,841	103,103
土地	211,736	211,729
その他	17,915	17,176
計	1,166,402	1,138,774

担保付債務は、次のとおりであります。(預り保証金及び長期借入金には1年内返済予定分を含む)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	2,010千円	588千円
預り保証金	127,570	122,706
長期借入金	8,879,403	5,932,911
計	9,008,984	6,056,206

4 偶発債務

(1)金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	3件 7,233千円	3件 5,665千円

(2)リース債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他取引先	3社 712千円	2社 114千円

5 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン極度額及び当座貸越極度額の総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	1,900,000千円	- 千円
差引額	2,600,000千円	4,500,000千円

6 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益のうち顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簿価切下げ額	26,485千円	31,985千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	8,509,088千円	8,783,857千円
減価償却費	3,092,019	3,046,391

運輸業等営業費、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	515,155千円	572,432千円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	1,129千円	137千円
機械装置及び運搬具	4,370	2,074
計	5,500	2,211

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	11,517千円	- 千円
機械装置及び運搬具	80	535
その他	-	30
計	11,597	565

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4,514千円	6,194千円
機械装置及び運搬具	496	189
その他	4,993	10,122
計	10,003	16,506

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
長野県松本市他	店舗等物件13件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 235,291千円

（内、建物及び構築物 170,529千円、土地 11,125千円、その他 53,636千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 235,291千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
長野県松本市他	店舗等物件20件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 1,159,559千円

（内、建物及び構築物 780,632千円、土地 161,499千円、その他 217,427千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 1,159,559千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,076千円	57,103千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,076	57,103
税効果額	3,849	18,405
その他有価証券評価差額金	8,226	38,698
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	27,633	10,351
組替調整額	-	-
税効果調整前	27,633	10,351
税効果額	-	2,174
繰延ヘッジ損益	27,633	8,176
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,819	3,149
その他の包括利益合計	32,040	43,725

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	59,928	-	-	59,928
種類株式B	2,886	-	-	2,886
合計	62,814	-	-	62,814

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892	1.5	2022年3月31日	2022年6月23日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,785	3	2023年3月31日	2023年6月29日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,928	185	-	60,113
種類株式B	2,886	-	-	2,886
合計	62,814	185	-	62,999

（変動事由の概要）

第三者割当増資による増加 185,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,785	3	2023年3月31日	2023年6月29日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180,340	3	2024年3月31日	2024年6月27日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,688,396千円	5,423,225千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,013	1,013
現金及び現金同等物	2,687,383	5,422,212

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に、運輸事業におけるバス車両と流通事業における店舗の什器備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	278,440	198,870
1年超	1,596,280	1,605,774
合計	1,874,720	1,804,644

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	244,403	232,217
1年超	1,010,089	743,023
合計	1,254,492	975,240

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金金は、主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、連結子会社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各連結子会社からの報告に基づき各連結子会社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他の有価証券	92,220	92,220	-
資産計	92,220	92,220	-
(2) 長期借入金	18,567,656	18,566,853	802
負債計	18,567,656	18,566,853	802
デリバティブ取引(3)	(2,760)	(2,760)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	10,000	10,066	66
その他の有価証券	149,222	149,222	-
資産計	159,222	159,288	66
(2) 長期借入金	16,849,196	16,848,723	473
負債計	16,849,196	16,848,723	473
デリバティブ取引(3)	7,591	7,591	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	651,173	616,995

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(4) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務は含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,688,396	-	-	-
受取手形	627	-	-	-
売掛金	2,194,868	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	4,883,893	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,423,225	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
売掛金	2,463,410	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10,000	-
合計	7,886,635	-	10,000	-

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	92,220	-	-	92,220
資産計	92,220	-	-	92,220
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,760	-	2,760
負債計	-	2,760	-	2,760

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	149,222	-	-	149,222
デリバティブ取引				
金利関連	-	7,591	-	7,591
資産計	149,222	7,591	-	156,813

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	18,566,853	-	18,566,853
負債計	-	18,566,853	-	18,566,853

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	10,066	-	10,066
資産計	-	10,066	-	10,066
長期借入金	-	16,848,723	-	16,848,723
負債計	-	16,848,723	-	16,848,723

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された金利の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

これらの時価は、元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	10,000	10,066	66
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	10,000	10,066	66

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	80,967	51,643	29,323
	小計	80,967	51,643	29,323
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,253	15,523	4,270
	小計	11,253	15,523	4,270
合計		92,220	67,166	25,053

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	149,222	67,064	82,157
	小計	149,222	67,064	82,157
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		149,222	67,064	82,157

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	624,000	192,000	499
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,147,044	1,175,857	1,372
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,552,880	1,339,526	111
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	382,390	391,952	481
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	632,951	964,526	1,018
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,642,857	4,739,999	26,186
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	446,428	375,000	1,637
合計			10,428,550	9,178,863	31,083

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	192,000	-	20
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	794,100	814,059	365
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,203,524	971,324	6,974
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	264,750	271,353	135
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	438,199	667,752	115
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,739,999	3,837,142	90
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	375,000	303,571	300
合計			8,007,573	6,865,203	7,781

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 244,025千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、固定負債の「その他」へ計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 235,481千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、固定負債の「その他」へ計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	176,814千円	196,543千円
長期未払費用等	109,688	94,748
貸倒引当金	6,729	7,065
資産除去債務	721,897	736,376
償却資産減損損失等	1,213,924	1,415,790
土地減損損失等	626,812	818,793
繰越欠損金(注)2	1,414,962	1,051,243
その他	915,022	953,187
連結会社間内部利益消去	213,923	231,952
繰延税金資産小計	5,399,775	5,552,618
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,316,172	854,330
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,677,216	2,835,727
評価性引当額合計(注)1	3,993,389	3,690,058
繰延税金資産合計	1,406,386	1,862,560
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	2,174
その他有価証券評価差額金	7,998	26,404
資産除去債務	115,922	108,684
その他	407,828	403,238
繰延税金負債合計	531,750	540,502
繰延税金資産(負債)の純額	874,635	1,322,057

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	26,091	58,523	21,826	24,145	-	1,284,375	1,414,962
評価性引当額	26,091	58,523	20,115	18,314	-	1,193,127	1,316,172
繰延税金資産	-	-	1,710	5,830	-	91,248	(2) 98,789

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,414,962千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産98,789千円を計上しております。税務上の繰越欠損金1,414,962千円の内訳は、主に当社240,979千円、アルピコ交通(株)561,396千円、アルピコリゾート&ライフ(株)426,100千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	57,666	13,960	20,284	-	22,470	885,722	1,000,104
評価性引当額	57,666	13,960	19,079	-	22,442	741,181	854,330
繰延税金資産	-	-	1,205	-	27	144,540	(2) 145,773

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,000,104千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産145,773千円を計上しております。税務上の繰越欠損金1,000,104千円の内訳は、主に当社230,027千円、アルピコ交通㈱306,509千円、アルピコリゾート&ライフ㈱306,124千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異内容

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割額	20.7	5.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.0
評価性引当額の増減額	83.2	33.4
のれん償却費	41.6	7.0
連結子会社との適用税率差異	17.3	5.0
繰越欠損金の消滅	59.1	2.7
税率変更による影響額	14.6	0.0
税額控除	-	5.4
未実現利益	-	13.4
その他	6.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4	0.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
小売施設用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込み期間は不動産賃貸借契約から期間満了日までと見積り、割引率は契約期間に応じた国債金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,279,147 千円	2,279,298 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	22,029
時の経過による調整額	22,900	22,838
資産除去債務の履行による減少額	28,197	2,776
その他増減額(は減少)	5,447	1,781
期末残高	2,279,298	2,323,172

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、松本市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は232,702千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は279,020千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,473,191千円	5,345,269千円
期中増減額	127,921	444,530
期末残高	5,345,269	5,789,800
期末時価	7,564,483	6,868,100

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得101,135千円、減少額は減損損失1,659千円、固定資産除売却 15,992千円、減価償却費 211,405千円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得981,035千円、減少額は減損損失 310,429千円、固定資産除売却 83千円、減価償却費 225,992千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,717,026	2,195,496
契約負債	552,175	1,018,991

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債(その他)」に計上しております。契約負債は主に、当社及び連結子会社が顧客への財又はサービスの提供時に、当社及び連結子会社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,195,496	2,463,410
契約負債	1,018,991	1,236,428

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債(その他)」に計上しております。契約負債は主に、当社及び連結子会社が顧客への財又はサービスの提供時に、当社及び連結子会社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は多種多様なサービスを行う事業を行っており、事業の分類別に報告セグメントを決定しており、「流通事業」、「運輸事業」、「観光事業」、「不動産事業」、「その他のサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属するサービスの種類

「流通事業」はスーパーマーケット等を営業しております。「運輸事業」は鉄道、バス、タクシー事業を行っております。「観光事業」はホテル、ゴルフ場、高速道路サービスエリア、旅行業等の営業を行っております。「不動産事業」は賃貸不動産、別荘分譲販売等を行っております。「その他のサービス事業」は保険代理店等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	69,989,025	9,210,408	9,459,592	190,097	341,205	89,190,330
その他の収益	1,102,439	1,442,820	-	902,038	-	3,447,298
外部顧客への営業収益	71,091,465	10,653,229	9,459,592	1,092,135	341,205	92,637,628
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7,211	54,634	21,904	193,898	4,508	282,156
計	71,098,677	10,707,863	9,481,497	1,286,033	345,714	92,919,785
営業利益	1,297,447	104,533	155,855	120,350	70,115	1,227,524
セグメント資産	32,233,912	9,830,497	11,210,172	4,343,272	794,485	58,412,339
その他の項目						
減価償却費	1,470,124	906,141	542,776	127,783	3,002	3,049,828
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	464,470	464,470
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,936,589	824,921	158,438	107,073	7,518	3,034,540

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	73,644,687	11,110,199	11,147,262	247,025	362,591	96,511,765
その他の収益	1,199,932	1,034,339	-	874,451	-	3,108,723
外部顧客への営業収益	74,844,619	12,144,538	11,147,262	1,121,476	362,591	99,620,488
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,572	45,278	26,058	190,896	4,377	273,183
計	74,851,192	12,189,816	11,173,321	1,312,373	366,968	99,893,672
営業利益	1,635,485	882,965	373,042	91,749	69,900	3,053,143
セグメント資産	35,274,047	9,907,758	11,542,579	4,235,518	801,968	61,761,871
その他の項目						
減価償却費	1,596,095	789,652	516,950	124,000	2,512	3,029,212
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	430,291	430,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,663,061	1,165,795	797,060	125,206	-	4,751,123

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	92,919,785	99,893,672
セグメント間取引消去	282,156	273,183
連結財務諸表の営業収益	92,637,628	99,620,488

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,227,524	3,053,143
セグメント間取引消去	249,032	400,249
全社費用(注)	915,296	987,402
未実現利益の調整額	15,883	17,482
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	545,377	2,448,507

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,412,339	61,761,871
セグメント間取引消去	4,269,779	6,780,597
全社資産(注)	1,674,453	3,698,502
未実現利益の調整額	1,509,554	1,108,814
連結財務諸表の資産合計	54,307,459	57,570,962

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,049,828	3,029,212	42,190	17,179	3,092,019	3,046,391
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,034,540	4,751,123	64,295	981	3,098,836	4,750,142

(注) 1. 減価償却費の調整額は、連結消去額に含まれる減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結消去額及び全社部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への営業収益	71,091,465	10,653,229	9,459,592	1,092,135	341,205	92,637,628

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への営業収益	74,844,619	12,144,538	11,147,262	1,121,476	362,591	99,620,488

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	102,515	78,936	653	53,185	-	-	235,291

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	1,222,137	7,097	296,503	-	-	366,178	1,159,559

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	298,212	6,048	-	-	1,272	-	305,533
当期末残高	241,813	12,046	-	-	3,181	-	257,041

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	203,109	5,409	-	-	1,272	-	209,791
当期末残高	38,704	6,636	-	-	1,909	-	47,250

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	114.24円	126.26円
1株当たり当期純利益金額	0.25円	14.12円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	72,528	904,465
普通株主に帰属しない金額（千円）	57,720	57,720
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	14,808	846,745
期中平均株式数（千株）	59,928	59,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	種類株式B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式」に記載のとおりであります。	種類株式B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,910,000	10,000	1.200	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,767,899	7,382,451	1.041	-
1年以内に返済予定のリース債務	814,114	496,965	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,567,656	16,849,196	1.106	2025年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,130,377	1,182,172	-	2025年～2033年
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,100,739	1,062,601	-	2025年～2029年
合計	30,290,788	26,983,387	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期未払金の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. その他有利子負債の長期未払金は、連結貸借対照表上、固定負債「その他」に含めて計上しております。
5. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日以後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,518,888	3,587,513	2,809,733	2,073,133
リース債務	340,619	252,862	165,337	79,976
長期未払金	381,233	270,815	223,100	149,688

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づく費用	28,891	142	2,776	26,257
契約で要求される原状回復義務に基づく費用	2,250,406	46,507	-	2,296,914

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	23,816,850	50,168,006	75,716,718	99,620,488
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	211,987	1,453,129	2,112,006	908,101
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	194,548	1,177,682	1,606,075	904,465
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.25	19.65	26.80	14.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	3.25	16.41	7.15	12.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,380,509	3,402,195
売掛金	1 51,699	1 61,380
未収入金	1 343,864	1 387,660
関係会社短期貸付金	1 830,000	-
立替金	1 7,222	1 9,333
前払費用	1 49,362	1 102,508
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 4,769,647	1 5,136,219
その他	9	2,238
貸倒引当金	-	24,310
流動資産合計	7,432,314	9,077,225
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	22,588	14,753
リース資産(純額)	3,597	2,461
その他(純額)	1,923	2,631
有形固定資産合計	28,110	19,846
無形固定資産		
ソフトウェア	79,833	56,868
ソフトウェア仮勘定	154	-
無形固定資産合計	79,987	56,868
投資その他の資産		
投資有価証券	47,876	86,923
関係会社株式	5,047,403	5,047,403
関係会社長期貸付金	22,590,278	21,203,202
繰延税金資産	1,901	-
その他	24,681	24,435
貸倒引当金	-	124,326
投資その他の資産合計	27,712,142	26,237,637
固定資産合計	27,820,240	26,314,353
資産合計	35,252,555	35,391,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,900,000	-
関係会社短期借入金	1 4,424,837	1 6,996,298
1年内返済予定の長期借入金	6,758,497	7,374,297
未払金	1 135,554	1 221,280
賞与引当金	5,129	4,411
その他	29,085	31,995
流動負債合計	13,253,105	14,628,282
固定負債		
長期借入金	18,519,478	16,809,180
役員退職慰労引当金	141,441	133,906
繰延税金負債	-	10,775
その他	5,468	1,458
固定負債合計	18,666,387	16,955,320
負債合計	31,919,492	31,583,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	338,465
資本剰余金		
資本準備金	1,022,000	1,038,465
その他資本剰余金	3,773,981	1,979,338
資本剰余金合計	4,795,981	3,017,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,794,642	413,617
利益剰余金合計	1,794,642	413,617
株主資本合計	3,323,338	3,769,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,483	32,671
繰延ヘッジ損益	2,760	5,416
評価・換算差額等合計	9,723	38,087
純資産合計	3,333,062	3,807,974
負債純資産合計	35,252,555	35,391,578

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	1 234,135	1 591,053
関係会社受入手数料	1 301,973	-
関係会社受取配当金	1 333,000	1 1,071,086
営業収益	869,108	1,662,139
販売費及び一般管理費		
一般管理費	2 915,296	2 1,011,713
販売費及び一般管理費合計	915,296	1,011,713
営業利益又は営業損失()	46,188	650,425
営業外収益		
受取利息	1 357,973	1 371,979
その他	1,335	798
営業外収益合計	359,309	372,778
営業外費用		
支払利息	288,542	289,132
シンジケートローン手数料	64,100	59,200
貸倒引当金繰入額	-	3 124,326
その他	5,492	7,369
営業外費用合計	358,135	480,028
経常利益又は経常損失()	45,013	543,175
特別損失		
固定資産除却損	-	1,360
特別損失合計	-	1,360
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	45,013	541,814
法人税、住民税及び事業税	190,846	110,952
法人税等調整額	59,810	1,643
法人税等合計	131,035	109,308
当期純利益	86,021	651,123

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,733,051	1,733,051	3,384,929
当期変動額							
新株の発行							-
欠損填補							-
剰余金の配当					147,612	147,612	147,612
当期純利益					86,021	86,021	86,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	61,591	61,591	61,591
当期末残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,794,642	1,794,642	3,323,338

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,795	30,394	21,598	3,363,331
当期変動額				
新株の発行				-
欠損填補				-
剰余金の配当				147,612
当期純利益				86,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,687	27,633	31,321	31,321
当期変動額合計	3,687	27,633	31,321	30,269
当期末残高	12,483	2,760	9,723	3,333,062

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,794,642	1,794,642	3,323,338
当期変動額							
新株の発行	16,465	16,465		16,465			32,930
欠損填補			1,794,642	1,794,642	1,794,642	1,794,642	-
剰余金の配当					237,505	237,505	237,505
当期純利益					651,123	651,123	651,123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	16,465	16,465	1,794,642	1,778,177	2,208,260	2,208,260	446,547
当期末残高	338,465	1,038,465	1,979,338	3,017,803	413,617	413,617	3,769,886

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	12,483	2,760	9,723	3,333,062
当期変動額				
新株の発行				32,930
欠損填補				-
剰余金の配当				237,505
当期純利益				651,123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,187	8,176	28,364	28,364
当期変動額合計	20,187	8,176	28,364	474,912
当期末残高	32,671	5,416	38,087	3,807,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「関係会社長期貸付金」に含めて表示しておりました「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」(前事業年度4,769,647千円)は重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,937,403千円	5,442,469千円
短期金銭債務	4,522,564	7,126,765

2 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	3件 7,233千円	3件 5,665千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	912,475千円	1,713,531千円
営業取引以外の取引による取引高	365,217	379,760

2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	165,776千円	163,636千円
給料・手当	169,719	187,220
賞与引当金繰入額	5,129	4,411
役員退職慰労引当金繰入額	31,000	43,092
減価償却費	51,591	34,924
広告宣伝費	68,755	68,133
諸手数料	265,472	324,213
貸倒引当金繰入額	-	24,310

3 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	- 千円	124,326千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	5,047,403

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	5,047,403

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,564千円	1,345千円
関係会社株式評価損	140,966	140,966
繰越欠損金	240,979	230,027
その他	48,224	45,435
計	431,734	417,775
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	237,442	228,199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	186,839	183,838
評価性引当額合計	424,281	412,038
繰延税金資産合計	7,452	5,736
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,478	14,337
その他	72	2,174
繰延税金負債合計	5,550	16,512
繰延税金資産純額(負債)	1,901	10,775

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
受取配当金等益金不算入項目	税引前当期純損失を 計上しているため記 載を省略してありま す。	60.3
評価性引当額の増減額		6.1
繰越欠損金の消滅		3.9
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	22,588	-	1,263	6,572	14,753	45,169
	リース資産	3,597	-	-	1,136	2,461	20,455
	その他	1,923	2,450	-	1,742	2,631	-
	計	28,110	2,450	1,263	9,451	19,846	65,624
無形 固定資産	ソフトウェア	79,833	2,605	97	25,472	56,868	-
	ソフトウェア仮勘定	154	-	154	-	-	-
	計	79,987	2,605	251	25,472	56,868	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
有形固定資産 その他	共有モバイルPC更新 1,909千円
無形固定資産 ソフトウェア	L3スイッチ更新(ルーティング設定) 1,985千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	24,310	-	24,310
賞与引当金	5,129	4,411	5,129	4,411
貸倒引当金(固定)	-	124,326	-	124,326
役員退職慰労引当金	141,441	43,092	50,627	133,906

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月26日
基準日	3月31日
株券の種類	- (注) 1
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 (注) 2 種類株式B 1株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.alpico.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は株券不発行会社であります。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第16期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月26日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山元 清二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

流通事業及び観光事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を35,843,459千円、無形固定資産を3,072,020千円計上しており、総資産の67.6%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、流通事業の固定資産1,165,497千円、観光事業の固定資産3,422,384千円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、流通事業は客数や客単価、観光事業は宿泊客数、宿泊単価及び稼働率の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性及び将来の不確実性について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその実績を比較した。 ・物価高や人手不足の影響等について経営者と議論し、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・中期経営計画の基礎となる重要な仮定である流通事業の客数や客単価、観光事業の宿泊客数、宿泊単価及び稼働率については、経営者と協議を行うとともに、外部機関による市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山元 清二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式5,047,403千円、1年内回収予定の関係会社長期貸付金5,136,219千円及び関係会社長期貸付金21,203,202千円の総資産に占める割合はそれぞれ14.3%、14.5%及び59.9%である。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1．有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法による評価とするが、実質価額が著しく下落した場合は相当の減損処理を行っている。また注記事項（重要な会計方針）4．(1)貸倒引当金に記載のとおり、売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>当事業年度において関係会社投融資の評価について関係会社の実質価額が著しく下落した場合に回収可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、当監査法人は会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社投融資の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社投融資の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。